
令和元年 第4回（定例）由布市議会会議録（第3日）

令和元年12月10日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和元年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	馬見塚量治君	総合政策課長	佐藤 公教君
防災安全課長	庄 忠義君	会計管理者	首藤 康志君
建設課長	佐藤 洋君	建設課参事	岡 公憲君
農政課長	大野 利武君	農政課参事	佐藤 栄治君
水道課長	佐藤 正秋君	農業委員会事務局長	秦 正次郎君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
商工観光課長	溝口 信一君		
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			左藤 毅君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 哲男君
学校教育課長	田代 浩樹君	スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君
スポーツ振興課参事	古庄 成之君	消防長	古長 清治君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。

質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 皆さん、おはようございます。14番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、2点質問をいたします。市長、担当課長には御答弁のほどよろしくお願

いをいたします。

最初に、このたび、台風8号、15号、19号で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。早い復興を、復旧を望みます。

さて、ことしの稲刈りは、ウンカの入った稲を気にしながら、多くの農家が減収に肩を落とされたことと思います。でも、災害により、田んぼやとれた新米をぬらしたりした農家の悲しみを思えば、ありがたいと感謝しなければならないでしょう。

そして10月は、ワンチーム、ラグビー一色で大分県も盛り上がりました。木津選手の今後の御活躍を期待しております。市も幾らか恩恵をこうむったかどうか気になりますが、ラグビーの楽しさを知った1カ月でした。この次は、オリンピック・パラリンピックです。またしっかり地元選手を応援したいと思います。

一方で、ことしも台風、大雨、交通事故、虐待、いじめ、薬物依存、12月に入り関東を中心に起きています。地震、事件の起きない日は一日もありません。安心で安全な社会は守られているのでしょうか。人生100年、何事に対しても自分の命は自分で守って生きるのでしょうか。人と人とのつながり、ほんのり温かいきずなは大切だと思っております。

けさのニュースにも福岡県の元町議の大麻を高校生に売ったりしていましたし、また、きょう後ほど質問しますが、高校生の自転車の過失事故が載っておりました。大変、安心安全な社会ではないと思いますが、その安全で安心な社会を願いつつ、質問に入ります。

まず1点目です。安全な暮らしを守るための取り組みについて。

由布市には、由布市安全で住みよいまちづくり条例が、平成17年10月1日から施行されています。安全で住みよい町にするために、地域安全活動と生活環境の整備を推進することにより、防犯、防災、交通安全の保持等の未然防止を図り、市民生活の安全を確保することを目的としています。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

①、通学路。

夜間の散策でまず危険性を感じるのは、通学路でありながら、狭くて暗い。事故・防犯の観点から、防犯灯の設置は重要であり、この設置についての市の見解を問います。

一つ、由布市安全で住みよいまちづくり推進協議会の開催状況について。

一つ、中学生の安全な登下校について。学生服に反射板の着用と挟間中学校の自転車通学路の危険箇所の把握は、についてお伺いします。

一つ、防犯灯・街灯を家庭で設置する場合、資材の一部助成の検討はできないかどうかお伺いをいたします。

②、公共交通網の進捗状況について。

地域の活性化に伴い、店舗、病院、ガソリンスタンドの撤退など、生活に不自由を感じると同時に、免許を返納すると元気な高齢者にとってシャトルバスはなくてはならないものとなってきています。

1、家のそばまで来てもらえるデマンドの利用は可能なのか。

2つ目、冬と夏とでスクールバスの時間調整はできないか。また、本町で開催される会議とシャトルバスの時間調整もできないかお伺いします。

大きな2点目、防災についてです。

今回、水害、土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました。ことしも大雨による災害が日本各地で起きています。線状降雨帯、記録的短時間大雨に台風、このように気象庁が前もって予報を出せる場合は、事前の予防もできますが、地震や火山爆発など予測できない災難、ましてや夜に起きればどうすることもできない状況に陥るかもしれません。熊本大分地震後、由布市防災計画、ハザードマップとさまざまな対策がとられています。川のそばの治水、大雨のたび不安を感じる住民のため、また、湯布院、庄内、挾間を中心に流れる大分川の整備は重要だと考えます。

次の点についてお伺いします。

①、気象庁が発表する警戒レベル1・2、市町村が発令する警戒レベル3・4、住民への周知は万全かどうか。

②、上流で大雨が降った場合、大分川、挾間地域、同尻、中洲賀グラウンド、鶴田、鬼崎流域では、川幅も狭く、洪水の可能性は非常に高い。河床の掘削、河川敷の整備の進捗についてお伺いをいたします。

③、市の開設する指定避難所と一時避難場所の違いについてお伺いをいたします。

以上2点について質問をいたしました。再質問については自席にて行います。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞ、よろしくお伺いをいたします。

それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、安全な暮らしを守るための取り組みについての御質問ですが、これまで安全で住みよいまちづくりに向けて、防災を初めとして、防犯や交通安全に関し各種の取り組みを行ってきたところでございます。

その取り組みに当たって、防災に関しては由布市防災会議、交通安全につきましては由布市交通安全対策協議会で、現状や事業計画等を審議していただいております。

また、防犯に関しましても、大分南地区防犯協会連絡会理事会において、自治委員や少年補導

員、防犯パトロール隊など多くの関係者が出席する中で取り組み等の情報共有が図られているところでございます。

安全で住みよいまちづくりに向けては、それぞれの分野で、審議機関となる協議会が開催されていることもあり、由布市安全で住みよいまちづくり推進協議会については、現在、開催をされていない状況でございます。

市民皆さんの安全・安心な生活環境の向上を図るため、防災、防犯、交通安全の取り組みは、どれも重要な施策であり、今後も関係機関や団体との連携を図りながら、市民生活の安全確保に努めてまいりたいと考えているところです。

次に、防犯灯についての御質問ですが、犯罪の発生防止や事故防止など、市民の安全を確保する意味でも、防犯灯の役割は大きいものがあると考えております。

現在、自治区において、共同で防犯灯を新規設置、または更新する場合、その設置費用の一部を補助しております。

設置に当たっては、地域全体で防犯や事故を抑止する観点から、当該自治区の沿道や施設周辺など、効果の期待できる場所が望ましいと考えております。今のところ、防犯灯を家庭で設置する場合の助成制度は考えておりませんが、今後も、限られた予算の中ではありますが、防犯カメラの設置補助を含め、市民皆さんを犯罪や事故から守る取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、家のそばまで来てもらえるデマンドの利用は可能かという御質問ですが、コミュニティバスの収支率が一定水準を下回る路線については、無償運送、もしくは自家用有償運送等の検討を行っているところでございますが、予約型のデマンド交通を一部導入をいたしておりますけれども、導入する場合、予約受付体制の構築や車両の確保、運転手不足など、さまざまな問題をクリアしなくてはなりません。

今後も、持続的な地域公共交通サービスの提供に向けて、必要に応じて、デマンド交通の導入について、事業者や関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えているところです。

本庁舎で開催される会議とシャトルバスの時間調整につきましては、少しでもシャトルバスを利用してもらうためにも、会議の時間帯等をシャトルバスの発着時間に合わせるなど、利便性の高い交通体系の構築に向けて、調整できるものは協議、調整してまいりたいと考えております。

次に、防災についての御質問ですが、警戒レベルにつきましては、ことしの出水期から、洪水や土砂災害の発生のおそれがある、または発生している状況で、市町村が出す避難情報と気象庁や県が出す防災気象情報を、危険度に応じて5段階の警戒レベルに分け、その警戒レベルごとに住民がとるべき行動を示した情報発信の運用が開始されたところです。

由布市におきましても、本年6月の市報で、また市のホームページでお知らせをしたところで

す。また、地域や学校での防災講話や防災訓練の中でもお話をし、啓発に努めているところがございます。

今後、全世帯の保存版として、現在作成中の防災啓発パンフレットにも盛り込むか、機会を捉えながら、警戒レベル情報の周知を徹底し、市民の皆さんが避難を判断する際の意識づけと安全の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、避難所と避難場所についてですが、平成26年4月に施行されました防災対策基本法等の一部を改正する法律において、切迫した災害の危険から逃れるための指定緊急避難場所と、避難生活を送るための指定避難所を指定することが定められました。

由布市におきましては、指定している67の施設のうち、65の施設が指定緊急避難場所と指定避難所を相互に兼ねて指定しているところがございます。現在、土砂災害や洪水の危険性、また耐震基準の観点から、災害種別を踏まえて安全な避難確保に向けて、避難場所等の見直し作業を現在進めているところがございます。

次に、河床の掘削、河川敷の整備の進捗についてでございますが、河川の治水は、洪水によって起こる災害から、周辺に住む人々や土地を守るなど、非常に大切なことでございます。

大分川につきましては、挾間町鬼崎にございます天神橋より上流が大分県の管理となっております。

現在、大分県において、過去に家屋の浸水被害が発生した箇所を中心として、今後の河川改修に向けた上流域河川整備計画の策定に取り組んでおります。河川掘削についても、河道の埋伏状況等を踏まえ、必要に応じて行う等、適切な河川の維持管理を進めていくということでございます。

市としましても、大分県に河川整備促進と維持管理について、引き続き要望をしてまいりたいと思っております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

中学生の安全な登下校について、学生服に反射板の着用でございますが、現在着用するよう指導等は行っておりません。ただ、日没後の通学安全対策として、反射板の着用については、検討してまいりたいと思っております。

挾間中学校の自転車通学路の危険箇所の把握はについてでございますが、毎年度、挾間中学校では自転車・徒歩通学禁止マップを作成し、生徒、そして自転車通学生徒に対し安全指導を行っ

ております。教育委員会もその地図に基づきまして危険箇所の把握を行っているところでございます。

次に、冬と夏とでスクールバスの時間調整はについてでございますが、現在のところ時間調整は行っておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、まず1点目から行きます。このまちづくり推進協議会ですけど、今まで1回も開催されていないということでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

合併後3年程度、平成20年度までは開催をされていたようでございます。

以上でございます。

○議員（14番 田中真理子君） いいですか。

中身については、通学路の対策協議会と大体似ていると思うんですけど、それでは、通学路だけは通学路安全対策会議で話をし、そのほかの生活道路の安全とか防犯灯の設置、それから防災とかそういうことについては、この協議会のほうでは話をしていないという、今、先ほど市長はそれぞれいろんな協議会があって、そこで話していると言っていましたけど、それとこれとの関連性は全然ないんですか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

今議員おっしゃるとおり、由布市の安全で住みよいまちづくり条例に関しては、防犯、防災、交通安全という大きな3つのことについて触れております。防災に関しては防災会議というものがございまして、また交通安全に関しましては、交通安全対策協議会というものがございまして、それぞれ設置条例を設けて、毎年なり、その重要な内容について御審議をいただいているというところで、防犯に関しては、若干その辺が市独自の審議会等、このまちづくり条例に基づいた協議会というものが設置をされるべきところではあるんですが、それについては防犯に関しての部分は若干少し抜け落ちている部分があるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 委員も20名ほど選ぶような感じになっていますけど、今のところ誰もいないということでもいいんですか。この会議、協議会の中には誰も委員さんがいないと

いう。一応は自治委員さんとかいろんな人たちに委嘱していると思うんですけど、この協議会については全然委員さんはいないとしていますか。委嘱しているとかはないんですか、この協議会。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

協議会のほうが任期が2年ということでございまして、ここもう数年来、開催をされていないということで、現在は委嘱をしている状況にはないということでございます。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） どちらが上か下かという、この協議会のほうがちょっと格は上ではないかなと思うんですけど、やはりこの協議会がある以上、やはりここでもいろんなことを検討していただいたほうがいいのではないかなと、今話を聞いて思いましたので、もう一度、この協議会について検討をしていただければと思います。

それと、なぜ聞いたかという、通学路安全対策協議会とかと関連性がないのかなと思って、一応ここでも話しながら、また通学路安全対策でも話しながら、いろんなところで話していて、一つのこうまとまりがないようになってきているのではないかなと思うんですよ。せっかくこういう安全まちづくり条例の中に協議会をつくりなさいとあるのであれば、ここでもいろんな人の意見を聞いて、早い解決策を見つけたほうがいいのではないかなと思いましたが、ちょっとこのことについて聞いてみました。ぜひこれを生かしてほしいなと思っております。

きょうお手元に児童数を書いた、10年間の児童数を今そこに議長の許可を得まして資料配付させていただきましたが、今回、この安全なまちづくり、それから防犯灯とか通路についてお伺いしたかったのは、この10年間で挾間校区と谷校区が中心にあれしていますけど、どれだけふえたかなということで、この人口をあれしてみました。そうすると挾間小学校では10年間の間で150名ですね。由布川小学校は横ばいの状態でずっと行っているのではないかなと思っております。谷と石城小学校は、少しずつ減ってはおりますが、特認校とかいろんな対策をしておりますので、まあまあそれなりの減り方かなと思っております。先ほど、きのうとか田中議員とか佐藤郁夫議員から、やはり地域がもっと住宅、それからいろんな雇用とかがふえればもっとふえるのではないかなということが考えられます。挾間がなぜ、やはりこれほど人口がふえたかという、きのうの市長の答弁の中にもありましたけど、やはり住みやすい、それから交通機関の利便性とか乳幼児、高校生の医療費の無料化とか、温かいとか、そういったことが言われていると思います。しかしこの150人もふえた割には、道路整備とかそういった環境の整備が追いついていないように思われます。それでそれが一つの防犯とか、交通安全に対していい方向に動いていないのではないかなと思っております。それできのう加藤裕三議員に、平成30年度の実績を次長のほうから答弁がありました。29カ所のうち15件がその対策はとられたとありますが、そ

の15件で挾間地域に限ってはどのようなところがあるか、わかりますか。

○議長（佐藤 人己君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。

挾間の3差路ですね。あそこの国道と県道が交差する、あそこからまた挾間小学校に通じる古い旧道のところとか、そこら辺のその拡幅とか、朝の混雑に向けての解消、それから挾間郵便局の交差点のところのそれからまた住宅街に通じる道路とか、そういったところが特に危険箇所ということで出ているものが主なものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 余りちょっと場所がよくわからないんですけど、前のかどやさんのところとか、それから郵便局の前とか、そういったところですか。はい。ちょっと一つお伺いをいたしますけど、今のセブンイレブン、それともうかどやさんなくなりましたけど、かどやさんから下において仲元寺畳店のほうにおいて、小学校に行く道ですね、あの辺は何かこう対応されておりますか。

○議長（佐藤 人己君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） お答えいたします。

あそこの道路につきましては、今度、あのかどやさんの後に保育園がというふうなお話があるようございまして、さらに通学路を利用する児童生徒さんがふえるのではないかとということで、あそこを朝、車両が進入禁止の措置ということで、この前の11月の会議の中で一応検討をいたしました。まだ結論には至っておりませんが、今度2月に開催される会議で、その辺についてどうするかということに予定をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 朝の時間帯だけ、かどやさんのところから下においてる車を進入禁止になるかもしれないということですか。あそこは団地ができましたので、団地の中からそのまま上に行ったり下に行ったりする車も結構あると思うんですよね。きのう、私、あそこの黒川周辺を歩いてみました。私は、一つは黒川線というのがあるんですね。久保米屋さんのところから吉伴のほうに抜ける道なんですね。あれ狭いんですけど、もう少しきちんと整備すれば、防犯灯は2カ所ぐらいついていましたけど、少しこっちの左側の川沿いのほうが石垣がちょっとあったりして危ないんですけど、あれをよくすれば、セブンイレブンからおりたところからあのまま真っすぐ行って吉伴の裏を通過して、歩道がありますので信号から小学校まで行ける。あれがいいんじゃないかなと思ったんですけど、その黒川線については検討されたことがあるんでしょう

か。

○議長（佐藤 人已君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） お答えいたします。

その道路も含めて、今回、先ほど御指摘のありました道路の交通の問題については、今度2月に関係部署とともに検討することになっております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 一応そこも検討していただきたい。あの道は、整備されれば非常に通学路には適しているかなと。明るさとかいろんなことを考えないと、朝は皆さんで行くのでいいんですけど、帰りがばらばらになったとき、ちょっと今の時点では薄暗いときがありますので、その辺がちょっと危険かなということはあるんですが、さっき防犯カメラ等の設置も考えているということなので、できればそういったカメラもああいったところには設置して、子どもたちが少しでも安全に行けるように。今、かどやさんの前まで歩道ができつつあるんですけど、国道沿いに、その国道沿いに歩道ができると、また下市のほうからその歩道を通ってかどやさんのほうから小学校に行く子どももふえる可能性がありますよね。今、鶴田のほうをずっと通ってきたりしている子があの歩道を通ってくれば、学校が近くなるので、そうするとまたあの辺が込み合います。セブンイレブンから郵便局の前に歩道がないので、その歩道を歩いて、信号をおりて小学校に行くということができないので、あの辺は注意をして、今後、今言われましたように、車の進入禁止をするのかどうか。地元の住民の方々もいますので、そういう人たちにも聞き取りをお願いしたい。住民の方々は、朝は非常に危ないと。車はもう一寸ずりじゃないと、子どもたちを避けて通るのがなかなか難しいということでした。黒川橋にかかっている欄干を少しこう下げるとか、あそこ少し土地があいた土地とかありますので、あの辺を整理すればもうちょっと道も広くなるんじゃないかなと思っていますので、この辺を検討をお願いいたします。

それと、加藤裕三さんもきのう、議員も言っていましたけど、竹林とか生け垣とかいろんな木があるんですよね。それをやはり切ってもらわないことには、やはり薄暗くて電灯の意味も果たしていないようなところがありますので、その処理方法については、学校を窓口にするということでした。学校を窓口にするのはいいんですが、窓口にしたならしたで、どこかで知らせてほしかったなという気もします。個人や自治委員を通じて、振興局の整備課とかに窓口があったら相談に行きやすいんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうでしょうか。振興局では今、そういう扱いはしていませんかね。

○議長（佐藤 人已君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（大久保隆介君） 挾間振興局長です。お答えいたします。

振興局の窓口でも受付を行っております。市民の方からあった場合には、できるだけ自治委員さんを通して自治委員さんのほうから要望書ということで上げらせていただいて、私どもが後関係課のほうに周知をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。私たちも自治委員さんを通じて振興局なりに相談に行くようにはしておりますが、なかなか前に進まないときには、私ども議員に直接に相談があったりします。そのときも、私も一応相談を受けましたら、自治委員を通じて自治委員さんにもちゃんとお伺いをして、振興局なりに相談には行っておりますが、これ相手方があるので、注意をしながら進めていかなきゃならないのではないかなと思いますが、人数の少ないところでも通学路は非常に危険なところがありますので、ぜひ最良の方法をお願いしたいと思います。

それから、今、県議会で子どもの連絡所の確認をということで、私、2日の日にちょっと県議会に行きました。聞きに行きました。でも3日の日に聞いていなかったなので、この通学路の安全性確保について、清田さんという議員が一般質問しているんですけど、これは県の安全・安心まちづくり条例の一部改正案の中で、通学路での児童の安全確保に、住民からの関係者が連携して取り組むとしたと。そういったのを今度、条例改正があったので、どういうものかなと思ったんですけど、ここに、知事は、子ども連絡所を確認するとあります。それで昔を思い出していただきたいんですけど、こういうのがあったのを覚えていますか。今もやっているところがあると思いますね。もうかなり傷んだりしているんですけど、今こういうのがどういふふうになってますかね。このステッカーをできればまたもう一度、大分南地区防犯協会と大分南警察署のほうで、たしかこれかなりの枚数、みんな張ったんですけど、今どうなっているかわかりますか。どなたか。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今議員御指摘のように、私が現場にいたとき、もう10年ぐらいになるという、かなり各学校PTAを挙げて、そういうのをどこに依頼するかということで、随分名簿も上げて取り組んだ時期がございました。ただ、なかなか、昼間子どもたちが何かあったときに飛び込んだときに、誰もいない家でもそれが張ってあったということではもう意味がないということで、随分確認をしたところ、商店等もこう閉店をしたり、昼間誰もいないところに玄関にそれがあつたりということで、なかなか依頼するところがこう少なくなってというか、その辺あたりから少し、毎年更新するというのが、こう少しずつ取り組みがやや弱ってきているというふうには感じ、先般、昨年

もちょっと確認して現状を確認したんですが、毎年そのステッカーを更新して張りかえているという状況ではなくなっているというふうに把握しております。ただ、通学路の一番身近なところで見ていただく方がいるということは心強いと思うので、その辺についても、再度また確認をして、より有効なそういう対策がとれればというふうに思っております。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） もう一度これ、いろんな状況はありますが、もう一度確認をして、やはりこれがあることによって、子どもたちが安心するのであれば、いつも登下校のときにこれを見て歩いて、ああ、ここに寄ればいいんだなというのがわかれば、それはそれなりに子どもに対しては安心感を与えるかと思しますので、ぜひ、もう一度確認をしてみてください。お願いします。

それでは、2番目に行きますが、中学生の登下校の安全性と自転車通学路の安全性です。今、夏場の6時ぐらいになるともう暗いんですよ。部活で帰るのがちょうどこのころになります。ふと、ぱっと気がついたときに、真っ黒い服でわからないときがあるんですよ。そんなときに、あ、これは危ないなと思ったのですが、反射板をどこにつけるかとなると、ちょっとなかなか子どもたちの、あんまり変なところにつけると子どもたち嫌がるなと思うんですよ。私自分のところの家にあるのを、いろいろこう持ってきました。これは自転車の裾につける、ズボンのところに自転車につけるあれですね。これは、今もう普通、私たちが交通安全に行くときとくださるたすきですよ。これもこう光が反射すれば光ると。これは腕につける反射ののだと思います。こういったふうにして、それとかこういうライトがあれば、こういうライトもあるんですけど、いろんなものがあるんですけど、ぜひリュックにつけるか、どこかこう名前のこう、光が当たればわかるようなのをしていただきたいなと思ったんです。もうぼつと出られたら、横が出られたらわからないんですよ。けさのこの新聞でも、自転車事故の起こした高校生は、無灯火であったんですけど、散歩中のおばちゃんをはねて、そのおばちゃんが死んだということで。でも過失致死という重い、そういうのになったということは、やはり幾らか自分で自分の命を守る、だったら危険なことを避けるような行動をとらないといけないので、これはすぐに答えは出ないと思いますが、どうやったら夜、部活から帰るときに安全性が守れるかというのをぜひ検討していただきたいんです。これはよろしく願いをしておきます。

それと、自転車は今、どこか危険箇所とかはいろんなところは確認しているということだったので、ぜひ学校も危険箇所なりは、自転車がどこ通っているかということは確認していると思います。それと親御さんもやはり、自分の子どもがどこを通っているかということはやはり確認していただきたいなと思っております。

ちなみに挾間中学校の自転車通学は、1年生が80人、2年生が70人、それから3年生が

65人で、218人が今、自転車通学をしています。515人の全校生徒ですので、その半分は自転車通学だと思います。それで先般、前で広げてもらったんですけど、これ、駅から中心で1.5キロとしますと、もうほとんど、この1.5キロの外はもう皆自転車通学になるんですね。だからかなり、218人ということは、もう古野のあたりからはもう自転車通学ですよ。それから下市、鬼崎、赤野、それと五反田、谷のほうも全てそういうことになります。218人が多或少ないかって、やっぱり多いと思います、私は。歩いて来れる距離よりも、その奥から出てくる人が結構多いと思いますので、やはりあのカーブ、それから古野なんかは、中学校の先生は特に古野、赤野らへんが危ないと言われました。だからその辺のやはりカーブとか、段差、それから側溝のふた、それから縁がわかるように本来は国道沿いにはこう光るあれがついていますよね。だからできれば、つけられるのであれば夜光塗料を塗るなりして、どこが端かとかいうぐらいがわかるような手だてをしてもらえないかなと思っております。これも、今私が言ったからどうのこうのなるというわけではないと思いますけど、そのあたりも一緒に含めて、その対策協議会があるのであれば、話をしてもらいたいなと思いますので、よろしく願います。

それから、最後ですかね、防犯灯を家庭で設置する場合の資材の一部の助成の検討はということですが、私、九電にも行って聞いたんですけど、自分の家の周りにもつけたいなと思って、暗いから、そこを見に行くと、電灯、防犯灯はついているんです、電柱に。けどもうみんな切れていて、それがついていない。九電は、防犯灯はつけないと、自治区からの要望があったときにはその電柱にはつけさせるけども、電気代一切全て、自治区とかその家の人とかそういうことなので、私がつける場合も、電気屋さんに頼んでつけてくださいと。そのときに後から電気は幾らかかりますということは私の家に行きますということでしたので、電気屋さんに行って聞いてみました。電柱は今、1本2万7,000円ですかね、ぐらいいして電灯が1万1,500円、そうすると3万8,500円に手数料・工賃がつけば4万円から5万円ぐらいかかるんですね。市の補助も、電柱に2万円とか、電灯に5,000円とか補助はついていますので、できれば周りが明るくなって防犯に役立つのであれば、先ほど市長答弁も検討するということでしたので、ぜひこの点につきましても検討していただければなと思います。電気料は自分でつけば自分で払うだろうと思いますが、電柱とか電灯代の一部補助してくれれば、何とかもう少し明るい町ができるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いをいたします。これ、一応返事はいただきたいんですけど、これからのことなので、十分この辺も検討していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、公共交通の進捗状況についてですけど、デマンドもこれ今検討中だと思います。なかなかどういった方法がいいかというのは、なかなか決められないと思うんですけども、周辺地域に行くほどやはり交通の不便を感じている人がたくさんおりますので、できればボランティアの方

でもいいんですけど、少し日当を出してでも、周辺の聞き取りを行うことができませんでしょうか。やはり周辺でどういった曜日、それから何時ごろとか、そういった時間帯なり、そういった聞き取りをすることが、私、とっても大事ではないかなと思うんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

この住民の方の公共交通の利用についての聞き取りなんですけど、要望が多いところについては、そういった聞き取りを踏まえながら、どういった公共交通の体制がいいのかというのを検討していきたいというふうに思いますが、今のところ、どういったところがそういったデマンドなりの要望があっているのかというのがちょっと把握できていないので、その辺の要望があれば、聞き取りを行う中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） どこがそのデマンドが要るか把握ができていないというのは、余りいい策、いい方法をとっていないかなと。自治委員さんを集めての会合があると思うんですよ。そのときにでもぜひ自治委員さんのほうに聞かれて、周辺地域の自治委員さんであればわかると思います。その辺はもう少しスピードを持ってこの取り組みをしてもらわないと、もう2025年は目の前です。もう私たちが75、80になったときに、まだ交通の足というか、車の便利がいいようになってもらっておかないと、これは健康立市を掲げている以上、なるべく健康でいてもらいたいと思いますので、そういう意味も込めて、できるだけ早い取り組みをお願いいたします。

その検討委員会ですけど、検討委員会のメンバーは、変更なく、毎年、毎回、同じメンバーなんでしょうか。この検討委員会だけで話し合っても、なかなか前に進まないような気はするんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

検討委員会のメンバーについては、毎年委嘱をする中でお願いをしておりますが、現状、ほとんどは変わらないという状況の中で進めております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） このメンバーもいろんな、一番困っているような方々を、いろんなことは言われるでしょうけど、入れて、ぜひいい方向に進めていってもらいたいと思います。

今は運転手のいない自動車もありますし、この間、見学行きましたグリーンスローモビリティとか、いろいろ方法はあるかと思えますので、もう少しスピードアップをして、検討をお願いいたします。

それと、次に移りますが、中学校の部活動の関係ですけど、夏は部活が6時半に終わり、冬は5時半に終わります。そうすると夏は7時ごろには家には帰りますが、明るいのでそう不便は感じませんが、冬は5時半に終わって、家に帰るもう6時ごろにはもう真っ暗になっております。そうしますと、近くの人はいいんですけど、遠い人、遠いこのスクールバスを利用する人が、なかなかスクールバスを利用しにくいということの声を聞いております。月曜日から金曜日までは、16時33分を庄内庁舎を出ると、中学校が16時50分です。その後が18時25分で、中学校、18時42分です。それぞれ、あと何分かかけて石城まで帰ります。水曜日は15時33分で15時50分ですね。水曜日は、部活がない日がありますので、これでいいかと思いますが、16時33分に乗って16時50分だと、夏場は恐らく間に合いません。冬場はぎりぎり間に合わないことはないけど、これは恐らく高校生もいますので、これ用にその16時25分は設置しているのではないかなと思います。この辺やはり親御さんで迎えにこれない方とかいらっしゃいますので、この辺のバスの調整、もう少し調査してもらって、できるだけ中学校から乗れて帰れるような工夫をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それと、もう一つは会議等とのシャトルバスの時間調整ですが、今、医大から庁舎まで、朝、乗ってきますと9時10分に着くのと14時20分に着きます。湯布院から庄内庁舎までは、9時10分に着くのと14時20分、同じ時間にあります。

帰りは14時25分、挾間の方向に16時33分、15時33分と水曜日の15時33分と平日の16時25分です。湯布院には、帰りは14時25分、1本しかありません。

そうしますと、その会議が9時か9時半か10時か、午前中で終わったら、午前中に帰るバスがないんです。1時半から始まる時も、じゃあ、それに間に合うようにいくにはどうするかという、なかなかそのバスがないんです。

このあたり、会議の時間を、少し2時半とかに下げると、4時半のバスに間に合うことになります。そうすると、シャトルバスの利用等もふえると思うんです。

今、挾間から会議に行ってくださいというときに、やはり車を持っていない方もいらっしゃいますので、そのときは非常に不便を感じていますので、できればそういったことも考えて、ちょうどいい時間に会議をするか、少しバスをずらして調整するか、その辺、少し検討の余地がありますかどうかお伺いします。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今の御質問ですが、シャトルバスの時刻表を変えるのは、ちょっといろんな絡みがありまして難しいんですが、それに、シャトルバスに合わせた会議の開催というのは可能だというふうに考えていますので、その辺は関係課と協議をしながら、調整ができる部分については調整ができたらいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） バスのほうは、ちょっと無理だということですので、できたら会議のほうを少し時間調整をしていただければと思います。でも、スクールバスのほうは、もう少し考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、防災のほうに移ります。

①の警戒レベルですけど、先月の11月17日に、私の自治区におきましても防災訓練を実施しました。そのときは、消防署の職員、それから消防団、挾間地域振興局の平野さんを初め、大変お世話になりました。ありがとうございました。

我が自治委員さんは、いつもどおりのことをするのが嫌いなので、別の方法をとって消防訓練をしました。防災訓練をしました。

私の自治区は120戸近くあるんですが、7つの班に分かれて、いかにレベル2で避難させるかということを目的に、この防災に取り組みました。課題は残るんですが、やはり、どうしたら自主避難ができるかということに、大きな課題があります。

私の住んでいるところは、河川だけではなく、崖崩れとか地すべりとかそういうのも控えておりますので、いつも危険と隣り合わせの地域に住んでおります。由布市内でも危険箇所が774カ所、警戒区域は350カ所と少なくないと思います。

この危険箇所の情報を得るには、テレビやスマホやインターネットとか、いろいろあるということなので、これは、こういったものを見てほしい。でも、いかに、その避難行動に移せるかというのが、非常に、やはり難しいと思うんです。

このときも、消防団とかがレベル2になりました、今、市役所からこういう避難命令が出ましたから、それぞれ準備をしてくださいということは言うてはあるんですけども、言うて回るんですけど、今回みたいに班を決めて、そのリーダーが引っ張っていくから行くけど、そうでなかったら、やはり、なかなか出てこないと思うんです。だから、その辺がいかに難しいかなと思ったんです。

だから、その一步を踏み出される声とか音とか、危ないですよ、危険ですよというのを、どういふふうに知らせるかというのが、非常に大事になってくると思うんです。

それは、レベル2では、準備してくださいというのは、もう消防団を通じて回るだけですか。

自治委員のところには、避難命令レベル2が出ました、放送で呼びかけてください、それしかないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

市からの避難情報につきましては、今回導入されました警戒レベルの3以上ということになります。レベル3で避難準備、高齢者等避難開始ということでございますので、それ以上ということになります。先般、議員からも質問等を受けまして、ことしの夏から避難勧告、警戒レベル4の避難勧告を発令した際には、その該当の対象地域の自治委員さんに確実に情報をお伝えするという意味で、該当の自治委員さんへ、直接御連絡をすると、電話連絡をするということも、一つ加えております。

情報伝達としては防災ラジオ、それから緊急情報、スマートフォンによる情報発信、それからSNS、ホームページ等、もろもろの情報を捉えて情報発信をしているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 私、余り洪水とか浸水とか、地域でなければそれでいいかなと思うんですけど、目の前に川がありますので、私のところは。さっき言うようにレベル3とかで逃げてくださいとかだったら、私、遅いと思うんです。

もうレベル2の段階で、できるだけ高齢者とか要援護者、そういった方々は、もう避難指定場所というのかな、公民館なら公民館に逃さない、同尻の橋を超えて指定避難所の挾間小学校に逃げてくださいといっても、それは逃げられないんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

当然、風水害、特に大雨、集中豪雨の発生が予想される、また発生をした場合等については、早く避難をするということが鉄則だというふうに思います。

市のほうは、防災気象情報、それから河川の水位等、いろんな状況を加味して避難情報を発令いたしますので、一番、その地域におられる、お住みになっている方が危険を感じる、不安を感じるといった状況であれば、早い段階から最寄りの自治公民館あるいは公園とか、そういったところに自主的に一次避難をされるということが一番いい方法ではないかなというふうに思っています。

それ以後、その場所が安全であればいいんですが、安全ではないということで市のほうが指定避難所等の開設をした場合は、速やかにそちらのほうに移動していただくということも、一つの方策ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、ちょっと2番を飛ばして3番に行きますけど、私のところ、川の水が出ましたと。出ましたとなったら、自治委員さんに、すぐ避難してくださいという情報が入れば、私のところは、今、言う、同尻公民館のほうに一時的にはレベル2の間は行っていて、レベル3になった場合に、この防災マップを見てもわかると思うんですけども、挟間大橋らへんから水が、もうずっと出るようになっているんです。

だから、かなり危険なんですけど、それなら最初から挟間小学校に避難させるのか。でないと、中学校に行くのも、ちょっと距離はあるし、谷小学校に行くか、田ノ小野の公民館に逃げるか、それぞれで自分たちで逃げ場を確保しておかなきゃならないんですけど、非常にその辺が難しいんです。

今回、全協でも資料をいただきましたけれども、指定緊急避難場所とか、避難所と、避難場所で、また何か違うというようなあれをいただいたので、どっちがどっちかわからなくなったんですけども、一時的に避難するときには一時避難場所というのか、指定避難所で緊急で、挟間小学校に行きなさいという場合には、指定避難所になるのか、その辺ははっきり、やっぱり住民サイド側に伝えないと、皆さん、間違いはしないと思いますけど、公民館か挟間小学校に行けばいいんですけど、そうすると、今度は安全確認をするときの名簿とかが、ばらばらになるんじゃないかと思うんです。

こっちでも残っている人がおる、向こうでもあれした人がおるとか、いろいろなると困るんですけど、やっぱりその状況に応じて、私のところもこれからの課題なので、同時に公民館に逃げるのか、もうレベル2の段階で、もう下に、川沿いにいる人は全部挟間小学校に逃げるのか、その辺を今度、こういった説明とか実際にするとき、きちっと、やはり知らせてほしいんですけど、そのあたりどうなんですか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

今回、見直しをかけていますが、指定緊急避難場所と指定避難所ということで、これは法律のほうで定められたこの2つの区分によって定めなさいということになっておりまして、由布市においても、この2つの指定ということで既にしております。

非常にわかりやすいといいますか、名称自体が全国的にはいろんな言葉があふれて、一次避難所だったり、一時避難所だったりということになっておりますが、由布市においては、この避難場所と避難所については、建物、施設は同じ扱いということで、兼ねて指定をさせていただきたいということで、今、見直しをかけています。

その避難場所だけの部分は、屋外、公園であるとかグラウンドであるとか、そういったところ

の部分の指定ということで、今、考えております。

ですから、市から避難情報、警戒レベル3ということで発令をされた場合は、指定避難所の御案内もいたしますので、その場合は、そちら屋内の施設ということになりますので、そちらのほうに避難をしていただく。

それで、その市からの避難情報が発令される前、その早目の避難ということで、自治区で取り組み、取り決めによって、最寄りの自治公民館に早く避難しましょうという取り決めがあれば、そちらに避難していただいても結構ですし、避難情報が発令された場合に開設された避難所のほうに移動していただくという形がよろしいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。私も、まだこれからいろいろ勉強して、自治住民の方々と一緒に、この防災については、練習を重ねていきたいなと思います。

それと、今回、いろいろなところで場所が適当かどうかというのも見直しをするということなんですけれども、昭和28年の6月の台風のとて、私、6歳でしたが、そのとき、確か大水が出て、同尻の家ごとが流されています。

また、12歳のときに、室戸台風か伊勢湾台風かわかりませんが、そのときもすごい水が出ました。畑が、田んぼがつかって、父と母と砂を出した記憶があるんですけど、結構水が出ます、あの周辺はです。

中洲賀グラウンドも、今後、いろいろで検討されると思いますけれども、ちょっとの大水が出ても、中洲賀グラウンドはつかりますので、体育館の利用がいいかどうかということも、今後検討していただきたい。

結構、湯布院の庁舎から同尻河川までの高低差があるんです。湯布院庁舎は海拔459メートルです。同尻河川は海拔38メートルしかありません。そうしますと、上流で雨が降ると、結構な勢いで、やはり下まで流れ込んできますので、そうなると大水、洪水が出てきます。

そうしますと鬼崎もあれしますし、それだけの雨が降れば、鶴田あたりの金物、佐藤建材店の前はもちろんつかりますし、下市の横瀬の今、団地、下市新町ですか、あの辺も、また水浸しになる可能性がありますので、この浸水地域については、今後とも丁寧な対応をして、避難をどうするかということを検討していただきたいなと思います。

最後に市長、お伺いいたしますが、国土強靱化地域計画づくり、今後どうしますか。これ、県議会に行ったら、河野成司さんが聞いておりましたので、私、それを聞いて、自分のところも気になったんですけども、県知事は今からだということなんです、12月20日にも、まだ何かあるということでした。これについての取り組みを、一言お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 強靱化計画につきましては、県が今、見直し作業を行っております。

これは、もうつくるべきだというふうに考えておりますので、県の内容等も十分精査した上で、由布市の強靱化計画もつくっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 私たち、みずからの命を守るのも大事だし、また、国土を強くするということが大事かと思っておりますので、いろんな意味で今から大変だと思っておりますが、大雨の降る可能性は非常に高くなっておりますので、今後とも防災については、よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は、11時10分とします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 皆さん、おはようございます。3番、坂本光広、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、まず佐藤人巳議長、甲斐裕一副議長、御就任おめでとうございます。そして、前佐藤郁夫議長、長谷川建策副議長、大変お疲れさまでした。これからも、ぜひ御指導のほど、よろしく願い申し上げます。

また、先月、11月24日に行われました、第1回阿蘇野ふるさと祭りにおきましては、市長を始め、たくさんの皆様の御協力のもと、盛大に開催できたことに、まことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

ことは、ラグビーワールドカップが大分で5試合開催され、今まで見たことのない欧米の人々が大分にいらっしやいました。

残念ながら、由布市出身の木津選手は出場のお機会はありませんでした。4年後には日本代表の中心として活躍してくれると信じております。

私も、大分駅前では由布市のPR活動をしていたとき、ウェールズの選手に、チケットが余っているのと一緒に見にいこうというような形で、スタジアムに連れていかれたような感じなんですけ

ど、一緒にビールを飲みながら、ウェールズ戦を観戦いたしました。実は英語がわからないので、きっと、そう言っていたと思われます。

ただ、本当にあちらの方は、ビールがどこに入るんだろうというぐらい、たくさん飲みます。(発言する者あり)すごいなと思いました。少しは国際交流ができたかなと思いました。

しかし、これから大分、湯布院に来ていただいた方に、また来ていただくための施策や、また大分や湯布院のよさを母国に戻って広めて、よさを広めてもらえるかが課題と思われました。それをどうやっていこうかと考える次第でございました。

それでは、通告に従い一般質問をします。

1、過疎化対策についてです。

由布市の人口は、挾間町の増加、湯布院町の微減ですが、庄内町においては減少の歯どめがかからない状態です。特に中山間地域では顕著です。それに対する対応策があれば、お聞かせください。

阿蘇野地域においては、3月31日に農協グリーン店が閉鎖される予定ですが、買い物弱者対策はどのようにお考えでしょうか。また、併設の給油所も閉鎖となりますが、この地域において、トラクター等の農機具に入れる軽油の仕入れ先が10キロ以上離れてしまうのは、非常に不便になります。あわせて、支援策はありませんでしょうか。

2番、商工行政策についてです。

先日開催されました異業種交流会につきまして、たくさんの業者の方が参加されましたが、参加された皆さんの反応はどうでしたでしょうか。また、これからも継続する予定でしょうか。どのような形で継続していきますか。また、開催は1年に1度で十分でしょうか。

来年度より、商工会が行っている経営支援発達計画の計画作成において、商工会と市町村が共同作成することになっていますが、どのように計画されておりますでしょうか。また同様に、事業継続力強化支援計画も共同作成となっております。

昨今の災害により被災した事業者の早期再建や防災対策、災害対策の策定に力を入れた支援計画となっておりますが、これについてもどのように計画されておりますでしょうか。

令和2年度の地方公共団体による小規模事業者支援推進事業がありますが、これは、地域の小規模事業者に県や市が販路開拓や経営計画策定、支援を行うことに対して、国より2分の1の補助をする事業であります。取り組む予定はありますでしょうか。

最後に、企業誘致についてですが、廃校を利用した企業誘致等の考えはありますか。

文科省には、未来につなごう「みんなの廃校」プロジェクトの中で、廃校利活用のマッチングイベントや活用用途募集施設一覧等が掲載されています。今後、登録やイベントの参加はお考えでしょうか。

以上、再質問はこの席で行わさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、過疎化対策についての御質問ですが、庄内地域の今後の人口推移等については、きのう、佐藤郁夫議員にもお答えしましたように、依然として少子高齢化が続くものというふうを考えており、また、大変、由布市としても大きな課題であるというふうを考えております。

市としては、空き家バンク制度を利用した移住定住対策に加えて、県外からの移住者が由布市内で生活する際の家賃を補助する仕組みである移住者等居住家賃支援補助金制度などを活用して、庄内地域の定住化につなげていきたいというふうを考えております。

また、阿蘇野地域におけるJAグリーン店の撤退や給油所の閉鎖といった問題は、これまで行われていたものが行えないということで、地域住民の方には大きな影響があるものと思っております。

阿蘇野地域では、現在、まちづくり協議会の発足に向けた協議が行われております。こうした地域課題の解決や地域の振興活性化、地域の方については、そうした地域の方々と、今後十分協議をしてみたいと考えているところでございます。

次に、商工行政についての御質問ですが、由布市異業種交流会を11月7日、由布市商工会と共催により開催をいたしました。

参加者が約90名で、回収されたアンケートの回答によりますと、「満足した」「やや満足した」「また参加したい」という意見が大多数でございました。

こうしたことから、企業間の交流などの目的は達せられたものと考えておりますけれども、今後はそうした参加者の皆さんの意見を十分取り入れて、こういった形がいいのか考えていかなければならないと思いますし、地域経済の活性化、企業間の交流の目的として、来年度も継続してやっていきたいと考えております。

その回数等に含めましては、商工会とも十分協議をして計画してみたいというふうを考えております。

次に、経営発達支援計画の策定についてですが、由布市商工会が作成しました経営発達支援計画につきましては、平成28年4月から令和3年3月31日までの計画期間となっております。小規模事業者支援法の一部改正に伴いまして、商工会は市と共同して計画を作成し、申請することと改正されました。

令和2年度中を目標に、由布市商工会と共同で第2期の経営発達支援計画を作成し、小規模事業者への支援の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、事業継続力強化支援計画の作成につきましても、これも小規模事業者支援法の一部の改

正によりまして、市と商工会が共同して作成することになっており、作成をして県知事より計画の認定を受けることと改正されました。

市としましては、商工会と共同して、今年度中の計画作成を目指して現在作業を進めているところでございます。

また、小規模事業者支援推進事業につきましては、国は、市が商工会と連携して行う小規模事業者の事業、継続力強化に資する取り組み、災害リスクの評価及び発災時の被害確認体制の整備などを支援することとなっております。

まず、由布市商工会と共同して事業を継続力強化支援計画を作成をし、知事より認定を受けた後に商工会と連携して、災害リスクへの対応支援の取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

阿蘇野小学校について、文部科学省の未来につなごう「みんなの廃校」プロジェクトへの登録やマッチングイベントへの参加についての考えはないかとの御質問ですが、阿蘇野小学校の利用方法につきましては、阿蘇野小学校跡地利用促進協議会におきまして、まちづくり協議会など地元の皆様方が活用する方向で結論が出たと認識をしております。

ただ、同協議会から廃校プロジェクトへの参加の御要望等が出されるようであれば、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。まずは、過疎化対策の分から再質問をさせていただきます。

本当に、きのう、佐藤郁夫議員からの返答がありましたように、本当に庄内は、これからどういふふうにしていくかというふうなのは、まだまだカンフル剤はないというふうな、すぐの対策がないというふうに感じておるところでございますが、その中でも、少しでも進めていただきたいと思っております。

特に、きのうは田中廣幸議員からも、ここが中心なので頑張ってもらって何とかしてくださいというふうな形も応援いただいたような気がします。そういう中で、ぜひ庄内についても、これからも協力していただきたいと思っております。

ちょっと、阿蘇野地域の形の中だけで、ちょっと話させていただきますと、結局、これで阿蘇

野にお店がなくなるという形で、特に買い物弱者がふえるわけなんです。この買い物支援対策というのは、非常に重要でして、これを少しでも対策をすることによって、過疎化に少しでもおくらせることができる、これをしなければ、過疎化が進んでしまってしまうというところがありますので、どういうふう考えたらいいかというふうなところがありますけれども、こういう農村等の、結局、買い物弱者の対策に対して、マニュアルに対しまして、いろんな国からのやり方等々がありますけれども、そこら辺は商工観光課長はご存じでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

商工観光課の商工面からお答えさせていただきます。

国からの補助で、大分県商工会連合会などが計画に基づきまして、由布市商工会と一体となった販路開拓に取り組む小規模事業者を支援する事業といたしまして、小規模事業者持続可補助金がございますけれども、市としましても、その中で創業支援などを行いまして、少しでも買い物弱者対策に結びつくような取り組みをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 商工会のほうではそういう事業があります。そして、国のほうからも、そういう弱者対策というのの買い物支援マニュアルというのものもあると思っております。

その中でも、例えば、成功した事例ではないんですけれども、中津のほうで、中津農村クラブというのがあって、そこは一個つくったという事例がありますけれども、それはご存じでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

大変濟いません。勉強不足で知りません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そういう、そこが実際のところは、やはり撤退が、スタートが撤退だったんです。

J Aの売店が撤退して、徒歩圏内に食品や日用品ができる店舗がなくなったということで、皆さんが考えてやったというものです。

ただ、ここ7年たって閉鎖されました。結局、NPOをつくってやったんですけれども、7年過ぎて、ちょっと全部閉鎖されて、NPOも解散されております。NPOも、周りの皆さんから会費をとって動かしていたんですけれども、そういうふうな形があります。

ですから、これが成功事例って言えるかといったら、言えないとは思いますがけれども、実際、その問題点が見えているわけです。それは、非常に今回の阿蘇野の地域においてのやり方について勉強になるんじゃないかと思うんで、ぜひ一緒に勉強させていただいて、阿蘇野の協議会の方にしっかり情報を渡していただきたいと思います。よろしいでしょうか、お願いいたします。

それで、やはり今、なくなっていくとなると、結局、先ほどのいろんな分で動きの問題があつてくるんだと思いますけれども、総合政策課長、グリーンスローモビリティシンポジウムに参加されたと聞きましたが、これに関して、阿蘇野地域で対応とかできるような事例でありましたでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

グリーンスローモビリティにつきましては、議員もご存じのとおり、今年度、湯布院のほうで実証実験をするという形で計画をさせていただいております。

このグリーンスローモビリティの目的としましては、今回、湯布院で行われるのが渋滞の緩和だったり、これは、今回の車は20キロ未満という形で、スローな観光スポットをめぐる形の車仕様になっていまして、景観、景色、風景等を楽しむということが一点、それと、大きく二酸化炭素、環境に配慮した二酸化炭素の削減ということで、環境に配慮した次世代モビリティということで、今回、実証実験を予定をしております。

今回、その阿蘇野地区にはどうかというところもあろうかと思うんですが、湯布院と地形も違いますし、目的も違うことから、今回、阿蘇野に関してのこういったグリーンスローモビリティ、今回、実証実験をしようとしているモビリティは、ちょっとそぐわないのかなというふうに考えていますが、今後はIoT技術を活用した電気自動車が普及してくると思いますので、そういった中で次世代のモビリティの導入も視野に入れながら、検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ、今、どうしても人手不足の中でいろいろやっていくというのは大変かと思いますが、阿蘇野でも何とか運転手を何とか確保して、やっていただきたいなと思っております。

これから先の中の一つの手段として、これからも捉えていろいろ研究をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、もう一つ、併設の給油所が閉鎖されるわけですが、これに関しては、現状、由布市は該当していないんですけれども、資源エネルギー庁のSS過疎地における石油製品の流通

合理化支援事業というのがありまして、これ、減っていくとそれに該当していくわけなんですけれども、それについてご存じでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

その補助金については、詳しく、まだ把握をしておりませんが、いろんな資料をいただく中で、ガソリンスタンド、市内のガソリンスタンドが3カ所以下になれば補助金が出るという概要ぐらいでしか、今のところ承知をしておりません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 市内というか、旧市町村でもそれは対応できるというふうな話を私は聞いております。そうすると、庄内がJAのスタンドがなくなると3件ぐらいになるんじゃないかなど。もし、JAが全部なくなったらです。

そういうふうな形で、それも、ぜひ研究していただきたいと思いますし、それに対して、ほかにも、結局過疎地に対して、総務省からは過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業や国土交通省の小さな拠点を核としたふるさと集落圏形成事業というのが、これ、出ております。

これ、特に国土交通省の分なんかは、阿蘇野にかなり合っているんじゃないかなと思うんですが、その2つはご存じでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

今、議員さん、言われた分については、ちょっと勉強不足で把握はしておりません。

終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 特に、先ほど国土交通省に関しての分は、小さな拠点をつくることによって、そのいろんなサービスができるようなのに対しての支援という形で、これも、一応SS過疎地域に対する支援の中に使えるよというふうな形で出ております。

こういった形のものを、ぜひ活用ができるようであれば活用していただいて、特に今、阿蘇野まちづくりを考える会という形で、阿蘇野小学校跡地利用協議会がそちらに変わりました。その中で動いておりまして、なおかつ、一度、農協さんに聞いたときに、3月31日は変えられんのかって言われたら、結局、津江のほうも一緒に閉めるから、こっちだけ遅くするわけにはいかないというふうな言われ方をして、絶対変更はないような状況です。

できたばかりのスタンドなんで、無償譲渡してもいいですよ、阿蘇野まちづくりにですよというふうな話も出ていと聞きます。

ただ、その中でいろんなやり方等、大変なところがありますけれども、もう閉める、閉まるのが3月31日なんです。ですから、それまでに一緒に、多分、阿蘇野まちづくりを考える会にしても、それが協議会になったとしても、その人らは、やはり昼間、普通の仕事をされております。

そういう中での情報量というのは、非常に少ないと思いますので、そちらに、今、言われたことですか、商工会が支援する事業ですとかをしっかりと研究して、ちょっと教えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、議員さんに言われるように、阿蘇野地域においてはまちづくり協議会に向けた準備会的なものを、本格的に進めていこうかというふうにお聞きをしております。

その中で、当然、こういった農協の給油所の撤退の問題等も含んだ中で、今後、地域はどういう形でもっていくのがいいのかというお話し合いをしていくと思いますので、議員さん言われた補助金、また支援体制を十分研究しながら、それに見合う支援体制を整えば、その辺の対応もしていきたいと思ひますし、まちづくり協議会のほうでもいろんな意見を出していただいて、阿蘇野地域の活性化につなげていただきたいなというふうを考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、御協力のほどよろしく願いいたします。商工観光課のほうも、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、その2番の小規模行政についてですけれども、先に企業誘致の関係の廃校を利用したところに関連があるので、先にそちらを質問させていただきたいと思ひます。

先ほど、その阿蘇野小学校については、まちづくり協議会が使うということで結論づけられたというふうな御回答をいただきました。

しかし、一番最初の跡地利用のときに、いろんな要望が出てきました。その中では介護施設をつくってほしいとか、温泉を掘ってほしいとか、宿泊施設とか、そういういろんな要望が出てきて、それは、市としては受けられませんと、ちょっとできませんというふうな回答だったと思ひますけれども、それはそれでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

各自治区等からも、いろんな要望が出て、市としても検討をいたしました。新たな事業をあそこで市が行うということについては難しいということでお答えをし、そこについては御理解をいただいたというふうにお思ひしております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そういうふうにはもうできないというふうなのは、しっかり私も聞いたつもりでございますが、結局そのときに、もし、今、言いました、みんなの廃校プロジェクトに登録するという話は、一言も出てこなかったと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

廃校プロジェクトという、そのプロジェクトについての話題というのはなかったと思いますが、今、全国各地、あるいは市内でも廃校を利用して、いろんな芸術家の方がアトリエに使ったり、いろんなそういう文化的な施設に改築等を行って利用しているというのは県内でもございますと、そういう紹介は申し上げ、それについては、皆さん、御理解をいただいたというように思っています。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ほかのところの利用方法もお聞きしました。ただ、この廃校プロジェクトについては、多分、なかったとは思いますが、それで、いろいろ調べてみたところ、結局大分県で、佐伯のほうとかぐらいしか、その廃校、これに対しては登録しておりません。

由布市は先ほど言いました、その芸術家の方が絵本を書いたりとか、そういうふうなことをするのに関しても、由布市のやり方はどうだったかというのは、ちょっとわからないんですけども、少しでも可能性があるところであれば、出すべきではなかったかなと思いますし、それを示していただければ、今、協議会の中では本当にみんなの地区、地区というか地域で集まるための公民館や、いろんな協議会をするための部屋は欲しいというふうな話は進んでいると思いますが、あの大きな校舎の中、全部をそれで、常に使うわけではございません。

だから、もし、例えば市としても、少しでも収益になるものがあれば、こういうふうなものには登録すべきじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

現時点までは、跡地を地元の皆さんがどういう形であるにしても利用する方向ということはないのかということの検討を、ずっとしてきたというふうに思っております。

したがって、いや、もう跡地については、地域も誰も、もう使い手がないとか、もう知らないということになれば、市として跡地をどのようにしていくかというのは、市として、また検討していかなければならないというふうに思っておりますが、基本的に地域の中で、長年、子どもた

ちを育てた学校を、なくなったからといってすぐ取り崩したりということじゃなくて、地域の皆さんが、何か利用していく形ができないのかということでの跡地利用の話を進めてきたというふうに思っておりますので、皆さんからも、何とかいろんな公民館であったり、皆さんが集まる場所として、そこは使っていきたいというようなお話をいただいてきたというふうに思っておりますので、その推移というか、そういう、皆さんの要望に沿ってきょうまで話し合いが進められてきたというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 私、これ認識しているのは、活用用途募集施設の一覧という形になっておりますから、一部のところを貸しますよでもいいんじゃないかと思っているんですよ。そうなったときに、先ほど私が言いましたように、常に全部の施設を使うかということ、それはないと思います。全部の施設を使いたいというふうになることというのは、今のところ、皆さんと話してみないとわかんないですけども、一部施設をそういうふうに貸すことができるのであれば、登録すべきではないんだろうかなというふうに思っておるところでございます。

それが、今、阿蘇野小学校については、今は教育課の持ち物というか、施設ですけど、これがこの次、一般財源のほうに移ったときに、じゃあ、どういうふうにするのというふうなところで、そういうふうな話もできるのかということ、阿蘇野小学校だけではなくて、今まで廃校になったところで、今、使われているとは思いますが、空き部屋って多分たくさんあると思うんですね。そういうところを活用すること自体が企業誘致の一つにならないかというふうな考えのもとで、阿蘇野小学校だけではなく、ほかのところも登録する予定はありませんかという形で私は聞いておるのですが、いかがでしょうか。これは、市長がよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） まず一点。廃校プロジェクトへの登録については、先ほど教育長が答えたように、やっぱり地域で今協議をしているので、そうした御意見を踏まえた上で登録をしたほうがいとなれば登録をしたいと思えます。

また、ほかの学校についても、過去いろんな、このプロジェクトではないんですけども、県の企業誘致の工場適地といいますか、そういったのにずっと登録をしてきた経緯がございます。特に、石城の西部小学校についても、当時、私が総合政策課長のときにある企業から問い合わせがあって、県内の小学校でそういう候補地を探しているということで、最終的な決勝戦まで残ったんですけども、結果的には、佐伯の、弥生の学校に決まったということで断念になったんですけど、その後、また、今、キャビンカンパニーさんが活用していただいているということで、そういう方向になれば、それはそれでいろんな手だてで登録したり、また県の企業誘致のほうにも、

こういうのがあるというような情報提供、また登録をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、その地域の方に、こういうのがあるよというのはしっかり説明して、その中で全体的に有効活用できるようにしていただく、特にやっぱり廃校になっているところというのは、やっぱり雇用が少ないわけですし、そうやって過疎化が進んでいっているということから考えても、少しでも可能性があるものに関しては、地域の皆さんと相談して登録すべきかどうかという議論はしていただきたいなと思っております。

そういうことで、この企業誘致につながる、その、みんなの廃校プロジェクトについては、そういうお願いを最後にさせていただいて、終わりたいと思いますけど。そして、じゃあ、もとのほうに戻ります。済みません。

商工業政策についてですけども、先ほど異業種交流会につきまして、アンケートの結果では、皆さんとても満足だという形で、年に一度でいいかどうかという形ではありますけども、多分、その、かなり、ことし、昨年って、かなり同じような会社が来られていたと思います。そういう中で、そろそろ転換をすると言ったらおかしいですけども、例えば、農業者と、そういう、農業者の方を集めて、そういう人とまた一緒に異業種という、もうこれこそ本当に異業種だと思いますけど、そういうふうな話をしませんかといったら、例えば、旅館組合の人だったら、どこにどんな製品があるか、このときにどんな製品がたくさんあるかというのを知らない方が多かったですし、そういう中でやっていくというのも、ちょっと変わったというか、まだ2回しかやっておりませんから何とも言えませんが、そういう、ある程度の方向性をこの次はどんなことをしようかなとか、こういうところとこういうところをくっつけてやるということによって、かなり、まだまだ知られていないところがあると思っておりますので、そういう形をやっていただけないかなと思います。

特に、私も絡んでおります、由布市特産品PR連絡協議会と、そういう、今、ここに由布市中の業者と、一回、本当にこういうものがあるんですよという話し合いをもって詰めて、昼間にフリートークでとか、そういうふうな形でやってみたらどうかなとか思ったりはするんですけども、そこら辺の考え方としてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

異業種交流会は、本当にビジネスチャンスと捉えております。

今後の方向性でございますけども、由布市商工会と共催により、開催内容、回数など、検討してまいりたいと思っておりますけども、今、議員御指摘のとおり、同じ業種の分科会形式も視野に入れ、今後、取り組みをしてまいりたいと思っておりますけども、また同じ業種と異業種の分

科会形式も取り入れていきたいと思っております。それが由布市全体に波及するような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

以前も、こういうふうな形の中から広がっていった、さんむエコノミックガーデンというのを、資料も配らせていただきましたけども、いきなりあそこまで行けとは私も思っておりませんが、それによって地域の活性化が少しでも進むんではないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、その次の商工会が行っている支援事業、商工会と市町村が協働でやる件についての再質問をさせていただきます。

経営発達支援事業は令和3年の3月末までなので、令和2年度中に策定すればよろしいんですが、これに関して、この支援事業が実は26年に始まっていて、2年間たしか由布市は通らなかつたんですね。それくらい結構大変な事業でございます。それについて、この支援事業、協働政策についてどこら辺まで御存じで、どういうふうな取り組みを検討されているか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

この計画につきましては、先ほど市長も申し上げましたけども、28年4月1日から令和3年3月31日までの計画となっております。今、十分に協議をしながら、商工会と一緒に令和2年度中に作成を予定しておりますけども、第2期の経営発達支援計画という形で小規模事業者の支援の取り組みを進めてまいりたいと思っております。

内容につきましては、融資が受けられるなどの計画がございますので、一緒になって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） これは、令和2年度中にといいいんですけども、もう一つ、その事業継続力強化支援計画、これも協働政策で載っております。

今、市長からのお答えで、本年度中に策定を目指していくという形になっておりますが、これは実際のところ、先ほど市長も言われましたように、中小企業強靱化法というのの策定によって、小規模企業支援基本法の見直しと小規模事業者支援法の改正によってできたものです。

これ、実は、その、ことしの初めのほうにもできているんですね。その中で、ある程度、この

新しい事業持続力強化支援計画については、新しくできたわけなんですけど、これは実際のところ、簡単にいいますと、小規模事業者が被災したら、もうこれを機会にやめようという方が多いんですよ。ですから、それをせずにもうちょっとあなたのところのリスクはどうなんだよ、こういうのがあから、今のうち少しはこういうところをやっておいたりとか、もし、こういう、被災した場合はどういうことをすることによって事業が継続できるかということをつくるものなので、本年度中について策定をしていただけるということなんですけども、そうすると、結構なパワーが必要だと思いますし、これについては、防災安全課も必ずかかわらなくてはいけないことだと思っておりますし、そういう意味では、具体的に今年度中はどういうふうな策定計画をさせていただけるんでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今年度中を目指して、今、策定をしております。商工会と協働しまして、小規模事業者の防災・減災の対応支援策の取り組みを進めているところがございますけども、作成につきましては、今、議員御指摘のとおり、市の中、防災安全課と連携しまして、商工会と協働して計画を作成しております。それで、小規模事業者への防災・減災対策の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。今年度中、作成をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、今年度中にお願いしたいんですけども、そのマンパワーといますか、これ、商工観光課だけではなく、先ほども言いましたように、防災安全課、総合政策課もこれは絡んでくると思います。

そういう中で、もっと具体的にいいますと、どこから、いつごろからスタートして、例えば、もう担当者が決まっているとか、防災安全課のほうも誰か担当者が決まっているとか、そういうところはあるんでしょうか。本年度中に、それで本当に決まりますでしょうか。策定できますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今、商工会と情報共有を図りながら計画をかなり進めております。商工観光課内に商工担当2名おります。2名がずっと取り組んでおります。そして、防災安全課長、防災安全課と一緒にあって取り組みを進めております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 全然疑うわけではないんですけども、結構大変な仕事ですので、ある程度、もし今の時点でわかっている分でしたら、タイムスケジュールを教えてください。今年度中ということなので。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先日、商工会との意見交換会を行いました。その際にも、この問題が提起されております。やはり商工会が今まで行ってきた計画ですので、やっぱり主体は商工会が主になってやるべきものだと思っておりますが、今回、災害とか、そういったものについて、商工会のほうがいるんな、そういうデータとか、そういうノウハウがないという、それと、やはり商工業を発展するためには市もかかわるべきだということで、一緒になってつくるという体制で今臨んでおります。

議員御指摘のように、それ専属の課を配置するとかいうことじゃなくて、今うちの担当課が職員と防災安全課の職員がこの計画について、商工会と協議しながら、商工会のほうからこの部分は市で作成してくださいとか、それに対応してうちで作成するとか、そういった取り組みを今進めているところでございます。そういう状況でございます。

ですから、今年度中ということで、具体的な、何月何日までと、どの部分をどうするというようなところまではまだ把握しておりませんが、そういう体制で行うつもりでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ちょっと、その、心配になった点というのが、今回、こういうふうに質問をさせていただく上で防災安全課の方、来られてないため、そこら辺は知ってたのかなというところもありまして、ぜひ、具体的な取り組みは本当にすぐにでもしていかなければいけないところではありますので、ぜひお願いしたいと思います。

特に、本当に小規模事業者については、事業継続計画、BCPですよ、これについて全然わかってない方もいらっしゃいますので、そこからのスタートとなりますし、そのためのチェックシートなんかも大分県商工会連合会とか、全国連のほうからも来たりとかしております。それもこの間ごろらなっていると思いますけども、そういうような中を使ってやることによって、今、企業誘致とかなかなかできなくても、今ある企業を閉めさせないだけでもこれはすごくいいこととか、それをしないと本当にどんどん町の活性化が失われていくこととなりますので、この計画においてはもっとしっかり詰めてやっていただきたいと思っておりますし、急なことで大変だとは思いますが、ある程度の人員を割いていただいて、商工会も人員を割いていく予定ではございますけども、それに対して、もう少し支援をいただければありがたいと思っております。

それと、これに関して実際のところ、商工会も今までと違った形でやらなければいけないんで

す。これ、今まで普通の経営指導員という形だったんですけど、この次から法定経営指導員というのが必要になってきて、これにまた勉強させなきゃいけない等々ありまして、そうすると、今でもその商工会自体かなり厳しい中でそれをつくらなきゃいけないと、そういうふうな形でやっていると、いろんな面で人手がないとか、いろんな必要性が出てきます。

ところが、その商工会におきましては、平成26年度の補助金1,100万円に対して、毎年50万円ずつ減らされて30年度は900万円でごございました。今年度もそのまんまでいくのか、この間、要望させていただいたとおり、こういう、新しい形になって、お互いにきついのはわかりますけども、ぜひ、そこら辺を鑑みていただいて、そこら辺の予算措置等を検討していただきたいと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

商工会のほうから、そういう御要望は要望書としていただいております。それができるかどうか、今、予算編成の作業を進めておりますので、十分協議をしてみたいと思いますが、今回の計画に特化してやるというのは考えておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、よろしくお願いします。

今回の計画に特化してというのではないとは言われましたけども、この計画、ずっと続いていくものですので、必ずこのまんまでいくと経営発達支援計画は、令和4年度からですか、3年度からですね、済みません。やって、また5年後にまた同じようにしなきゃいけないし、その間の、結局、どういうふうにしたかというチェックを市のほうがなるべくしなさいというふうな形になっているはずなので、そういう意味では継続してやっていかないといけない事業だと思います。

そういう中で、市も人が足りない中でいろんな工面をしないといけないと思いますが、市としての取り組みと商工会としての支援というのは、これはどうしても必要だと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、先ほど言いました、国より2分の1の補助をする事業というのがありますけども、これは今まで商工会が、先ほど商工観光課長が言われました、持続化補助金等々ありますが、これとは別に、県と市が行うものに対して2分の1が来るという形で、今まだ確定ではないんですけど、31年度も同じものが出ております。それも通常予算の中で国から出ております。ということで、ことしもそれが通る予定の方向でやっているらしいので、ぜひ商工会と、商工会が単独でというふうには今度はなくなってくると思うんですけども、持続化補助金等々の補正予算で出る分以外に通常予算の中でこれが出ておりますので、ぜひ活用していただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

事業継続計画や災害のリスクの評価などにつきまして、発災時の災害確認、体制、整備などにつきまして、商工会と協働しまして小規模事業者への支援をしていきたいと思っております。今後一緒になって計画をしまいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

今回の分が余分な仕事ではなく、結局、それをすることによって、今の企業が小規模企業なり、中小の企業が減らないというのが最低でもそれをやっていく、これからそれにプラス起業家の方がふえていけば、それは経営発達支援計画の中にもあります。起業していただきたいというのがありますから、ぜひ、これをしっかりやることによって企業誘致、大きな企業を誘致するところまではなくても、それと同じぐらいの、必要なことですので、これに対しての投資というんですか、そういうふうに関心かけることに、いとわないでやっていただきたいと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時02分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、7番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。7番、平松恵美男でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

まずは、前佐藤郁夫議長、前長谷川建策副議長、お世話になりました。お疲れでございました。また、佐藤人已議長、甲斐裕一副議長、市民の負託に応えられるよう、ともに頑張りますので、御指導のほど、よろしくお願いいたします。

さて、世界でも近年環境問題がよく議論されていますが、最近の気候を見ますと、夏が長くて春と秋が短く感じています。ことしも冬が暖冬ということでございますが、やはり冬は寒いほう

が自然界や景気にもいいのではないかと思いつつ、一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、大きな1、通学路の防災・防犯について。

市内の通学路でどのような安全対策が行われているか伺います。

- (1) 中学校の防災・防犯指導は行っているか。
- (2) 通学路の防犯灯設置は市の管理でできないか。
- (3) 通学路の保守点検は行っているか。

次に、由布市の農業振興についてでございますが、まず、(1)稲作の秋ウンカの対策は行ったか。和牛の繁殖雌牛ゲノム育種価の検査の普及状況は。市内全ての農業者への連絡網はあるか。

次に、3でございますが、農業用水路の維持管理についてということで、農業用水路の維持管理は、水田面積の減少により、賦課金の減少や農業者の高齢化等で土地改良区だけでは難しい時期に来ているのではないか。井路は今や生活排水路としての役目も担っています。今後、市として農業用水路の維持管理にどうかかわっていくか。

以上3項目について伺います。

なお、再質問はこの席で行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の農業振興についての御質問でございますが、まず秋ウンカ対策につきましては、防除に対する啓発として9月の市報に掲載したところでございます。

次に、和牛の繁殖雌牛ゲノム育種価検査の普及状況でございますが、この事業は、大分県の新規事業で、ことし4月から検査の受け付けが開始されております。由布市では申し込み件数が2件、検査申し込み頭数は2頭となっております。

次に、各農業者への連絡網についてでございますが、市としては、市報やホームページを通じてお知らせを行っている状況でございます。

次に、農業用水路の維持管理についての御質問ですが、これまで農業用水路、井路の管理につきましては、それぞれの土地改良区で行っている状況でございます。市としましては、各種補助事業などの制度により対応をし、支援を行っているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

市内の通学路でどのような安全対策が行われているかについてでございますが、まず、通学中の防災・防犯指導は、地震や不審者、台風や集中豪雨、交通安全等につきましては、学校ごとに

危機管理マニュアルを定め、指導並びに対応を行っております。

特に、道路危険箇所に対する児童生徒の安全指導につきましては、学校初め、コミュニティスクールの中での協議におきまして、地域の方々と協働して計画を策定し、安全指導を行っているところでございます。

次に、通学路の防犯灯設置は市の管理でできないかについてでございますが、防犯灯設置につきましては、由布市防犯灯設置に関する補助規則に基づいて自治区が設置することになっております。また、国道、県道につきましては、由布市通学路安全推進会議を通じまして、国や県にも要望をしているところでございます。

次に、通学路の保守点検につきましては、学校や保護者、地域などからの要望に基づき、現地調査を行うとともに、由布市通学路安全推進会議を通じまして、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、由布市建設課などの関係部署と協議をしながら対策を行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それでは、最初に1の通学路の防災と防犯について伺います。

通学中の防災・防犯指導は行っているかということでございますが、先般、市民の方からこういようなお話を伺うことができました。

小学校の生徒が何人かで道路脇で騒いでいるので行ってみると、蛇を棒でつついて遊んでいた。これがマヘビであったということであります。幸い死んでいたのよ良かったということでございますが、学校教育の中で、マヘビやムカデ、それからスズメバチなどは、場合によっては人間に危害を加えることがある等のことを教えていますかね。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御指摘のようなマムシについては、なかなか今の子どもたちもめったに、触れる機会というか、見る機会がなく、以前もそれを何かかごに入れて持ってきたという事例等もありまして、今、多くの学校では写真等を掲示をして、そういうものを見た場合には、むやみに手を出さないようにという指導等は行っているところでありますし、蜂等につきましても、蜂の巣があったときには、もちろん、たたいたりというか、そういうことはしないようにということ等もあわせて指導を行っているところです。学校でも、結構、蜂がいつの間にか巣をつくっているということがございます。蜂が飛んでいるということ等にも気を配って、それがいるということはどうか巣があるんじゃないかということで、注意等も行っているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 最近の若い親の方もちょっとムカデとか言っても、ぴんとこないようなこともあるかと思うんですが、やはり好奇心で、そういうものに危害を加えると、逆に攻撃してくるというようなことがありますので、そういうような旨、写真等で教えておるといことでありますので、重々御指導のほど、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それから、私もちょっとお願ひしようと思っていたんですが、先ほど田中真理子議員からもお話がありましたように、挾間のあの上市のセブンから仲元寺君の畳店までの間の道幅が非常に狭いということでございます。私たち、挾間の交通安全協会のほうも月に2回、挾間の三差路のほうで早朝より啓発運動を行っておるんですが、そこ、振興局長、お見えでございますが、局長や市役所の職員も早朝よりほぼ毎日かっせていただいておりますような状況でございます。

あそこを通る子どもたちを見ますと、大体、下市、上市、北方の子ども、小学生が主でございます。はっきりした数字はちょっと明確ではありませんが、上市では恐らく子ども会でも百五、六十名ぐらいいるんじゃないかと思ひますし、下市についても百二、三十名おると思ひます。北方についても80名ぐらいいるんですが、全ての子どもたちというわけではないんですが、やはりあそこの三差路を渡って、小学校までの黒川沿いの通学路を通る子どもは、100人は優におるんじゃないかなと思っております。大体、8時半から45分ぐらいの間に集団登校を行っているようでございますし、挾間小学校の先生方も見回り等をして、安全対策を講じていただいておりますように思ひますが、あそこの地元の複数の方からも、道幅が狭いんで、何とか拡幅をお願ひしていただけないだろうかというようなお話もいただいておりますし、自治委員さんを通じて要望書も提出しておりますので、ぜひとも拡幅を検討していただひて、実施していただきたいというふうに思っておりますので、これはお願ひでございます。

それから次に、通学路の防犯灯の設置は市の管理でできないかでございますが、ちょっと中学校の件ですが、今、何時ごろ中学は下校していますか。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

夏時間、冬時間がございまして、今は5時半までには下校しているというふうに思っております。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 教育長、もう一つ伺いたひんですけど、中学生時代の部活動の意義はどう思ひますか。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

中学生にとっての部活動というのは、教科学習とあわせて非常に、心身の健全はもちろんです

が、いろんな目標に向かって頑張る、そうした心や体を育てるということで、非常に意義ある取り組みだというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。下校時間が夕方の5時半ということで、今の時期、授業が終わってから、多分、4時か4時半ごろ終わるんじゃないかと思うんですけど、それから部活の準備をして部活をするということになりますと、非常に時間が少ないということでもあります。

11月末から2月まではもう17時を過ぎたら暗くなるというような状況でございます。私、近所のことしかよくわからないんですけど、中学生が医大道路の、下市の入り口から医大3丁目までの入り口までイチョウ通りがあるんですが、あそこ新道の別府向原線のあの喜多里の入り口から古野郷まで上り坂、両方とも上り坂なんですけど、中学生がひたすら自転車を、もう急な上り坂ですから競りながら帰宅をする姿を見えています。もう見るにたえかねない思いでございます。

私は、挟間のことしか見ていませんが、由布市の中にも同じような場所がかなりあるんじゃないかというふうに推測しております。こんな危険な通学路に、市の管理で防犯灯を設置していただけないかということを再度お尋ね申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど答弁でも申し上げましたが、通学路における防犯灯ということでございますが、一般道と通学路、ほとんど重なっている状況がありまして、子どもたちが通学する地域全てに防犯灯というのはなかなか、現状難しいというように考えております。

ただ、子どもたちが集まったり、あるいは多くが通行する中で非常に危険だというようなところについては、もう既に設置をされているんじゃないかなというふうに思っております。

子どもたちが家に帰りつくまで、全てが明るいようにというのは、本当、なかなかそういう状況にはならないんですが、地域の皆さんの声等も反映しながら、道路、通学路、一般の方が通る際にも非常に危ないというようなところについては、要望等上げていただいて、設置に向けて取り組んでいただくという、現状ではできるところかなというようには思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 由布市の今、中学校でスクールバスは出ていますか。何台ぐらい出ていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

明確に学校からそれぞれ地域までというスクールバスは、由布院地域、湯平地域のみと思っております。あとにつきましては、シャトルバス等が学校の近所を通過して、それぞれ地域にということでもありますので、先ほどの時間についてもなかなか学校だけで調整ができにくいということがございます。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） スクールバスで部活の後、帰宅するという生徒は少ないとは思いますが、多分、親が迎えに行くかどうかしているんじゃないかなとは思いますが。

防犯灯は自治区で、例えばの話ですが、私の地区は北方ですが、先ほどの別府向原線の新道につきましては、北方と古野が対象地区になるんですが、あそこは自治区またぎで、民家がないところには自治区はやっぱり管理費用を出してまで設置はしないと思うんですよ。

それで、あそこもそうですし、医大の后市から3丁目までのイチョウ通りについても、もう家もほとんどないし、もう、本当、竹とかがしこってあって、もう暗い、もう本当、真っ暗な状況でございます。車は通りますが、それは別として、やはりその状況をちょっと見ていただいて、ちょっと考えていただきたいなというふうに思っております。

さっき何でスクールバスのことを聞いたかという、やはり同じ市内の中学生で、一方はスクールバスやシャトルバスで通学ができるという条件の子どもたちもおりますが、片や防犯灯がない暗い坂道、本当に坂道なんですよ。あそこを自転車を競って、また歩いて帰る子どもたちを見ておると、もう本当、胸が痛くなります。

こんな危険な通学路があるんですから、特別な事情がある地域については、ちょっと学校等の聞き取り等を行って、やはり生徒目線でその辺のところを何とか安全に通学できるような対策を考慮していただきたいということをお願いしまして、次の質問に移ります。

通学路の保守点検は行っているかでございますが、市民の方より中学生が自転車通学中に傷んだ市道でころぶというような相談をよく受けます。場所がわかれば、その都度、振興局に連絡し、振興局のほうもすぐに対応していただいておりますが、今後、引き続き、通学路の保守点検を、見回り等で結構ですので行っていただいて、危険な場所があれば、何とか早急な補修をお願いいたしますので、よろしく申し上げます。

以上で、通学路の件については終わりたいと思います。

次に、順番を変えて、大きな3、農業用水路の維持管理についてということですが、私、今の2系列の改良区の農業井路を利用して農業を行っています。両改良区とも賦課金の減少や脱退によって面積が減少し、改良区そのものの経営も大変な時期が来ているようです。自主財源確保のためにいろいろ模索しているようですが、なかなか決め手がないというような状況でございます。

市長に伺いたいんですけど、県の会議や市町村会長の会議などで、水路の特に維持管理や土地

改良区の今後についてというような話題が出たりしたことはありますか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

農業用井路の維持管理というよりも、改良とかそういった事業に対する要望とかいうお話は出ております。また、さらに住宅地等での排水対策としての井路のあり方、そういったものについての議論は出ておりますけれども、改良区の維持管理についてということに関して議題に上ったことはなかったと思います。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。今はそういうような状況で何とか改良区そのものの工夫等で経営努力しておるといふふうに思われますが、今後についてはだんだん賦課金の減少により、賦課金を上げればいいわけでしょうが、なかなかそういうことも相手方があることですので厳しい問題になってくると思いますので、今後、何らかの形で市なり県なりに御相談があるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、改良区につきましても、基本的には本線のみ維持管理は改良区が行っていただけますが、支線は地元の受益農家が維持管理を行っています。農家の方も高齢化や減少により維持管理が難しくなっています。先ほどから申しておりますように、井戸は今や生活排水路としての浄化槽できれいな水になってはいますが、どこかの水路に流さないと最終的に放出先がないわけですので、そういうような役割も持っております。

先般、農政課のほうにお邪魔しましてこういうパンフレットをいただいたんですけど、多面的機能支払交付金の活動レポートというようなものでございます。大分県が多面的機能支払推進協議会により出していますということですが、内容を見ますと、市町村が認定した活動計画に基づき、市町村から活動組織に交付金が交付されますということですが、その交付金は農林水産省が2分の1、都道府県と市町村が2分の1ということで、活動内容については農地の保全ということで農地の草刈りや農道の草刈り、それから、施設の保全ということで水路の泥上げや異常気象時等の応急措置等の作業が対象になるというような内容のようでございます。

実は、私の地域、農振地域は外れているんですが、農家の方全員で水路の草切りや泥上げをする区役が年に1回ありますが、その他についても各水路の維持管理のために、私年代前後の方をお願いして泥上げや草切り、それから道の清掃等を行ってこの事業を活用させていただいております。

農振地域につきましては、それ以上の優遇措置があるんじゃないかというふうに書いてありますが、詳しくは農政課のほうにわかっておるといふふうに思います。

今後、このような事業を活用して、いかに農家以外の地域の方々にも水路の維持管理に協力し

ていただくか、模索する時だというふうに思っております。

なかなか水稻面積が減少する中で、水路または改良区の今後については非常に難しい部分があると思うんですが、市としても、県にもお願いしたいんですが、土地改良区と協議を重ねる中で、積極的なかわりをお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、大きな2でございます。由布市の農業振興についてでございますが、最初の稲作の秋ウンカ対策は行ったかですが、ことし、稲作の秋ウンカの被害が非常に多く出ました。地域によっては、由布市の中では湯布院、庄内も出ましたが、一番被害が多かったのは挾間町だというふうに聞いております。

そんな中で、県より8月9日の日に注意報、それから9月11日に警報が出たというふうに聞いています。この時点で、県の振興局や県農協、恐らく農業共済も関係あると思うんですが、そういう関係機関と対策会議を行いましたか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

対策会議については行っていないような状況であります。

ただし、9月11日の警報ということですので、今回、由布市の市報に載せていただきまして周知を行ったような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 3の市内の全ての農業者への連絡網はあるかということとあわせて質問したいと思うんですが、関係機関で農業振興の協議会でも立ち上げて、例えば、農協の広報紙や多分共済組合も広報紙が来ていると思うんですが、そういう広報紙の中にそれぞれの関係機関が協議会を立ち上げることによって、その協議会名でこういう緊急な連絡網をそれぞれが対処していくような方法をとれないのでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

各部会を通じて、今回、ウンカの被害が市内でもかなり激しいということで、7月の長雨並びにウンカの発生ということで、農家の方には大変厳しい1年ではなかったかと感じているところであります。

部会につきましても、各組織と十分協議しながら、今後、そういった組織の中で取り組んでいきたいということで考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 私、以前の職場のときにちょっと経験したんですけど、鳥インフルエンザがちょうど発生して、市はもちろんですが、県、それから保健所、それから私たちが所属しておった団体等も緊急に対策協議会を設置して、車1台1台に消毒液をかけて、恐らく徹夜でやったんじゃないかなというふうなこともありました。今回は秋ウンカということで、生物に対する伝染というような状況ではなかったのですが、ちょっと内容的には違うかもしれませんが、農家の方が被害を受けるという点については同じだと思うので、そういう協議会を立ち上げようかというようなお話というか、前打ち合わせみたいなことはここ近々やったことはあるんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

昨日も申しましたが、今年の11月15日に各農協——JA、それと大分県、それと由布市が数名集まりまして、対策会議をどのような形で取り扱っていかうかということで協議をしたような状況であります。

今後につきましても、県並びに関係機関と十分協議しながら、ウンカ対策等につきましてもそういった組織があればということで私自身も考えているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） それぞれの思いや関係機関は別にしても、由布市の農業振興をどうやろうかというような目的は1つだというふうに思っておりますので、それぞれの組織が力を合わせて由布市の農業振興に取り組んでいただければ、三本の矢ではありませんが、すごい力になって農業振興ができるのじゃないかなというふうに思いますので、希望でございますが、早急に立ち上げていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

それから、最後になります。和牛の繁殖雌牛ゲノム育種価の検査の普及状況ですが、先ほど実績を聞きますと2軒2頭ということでもあります。県下では大体250頭ぐらいというふうに聞いているんですが、農政課長、ゲノム育種価の検査は繁殖農家にとって有効な検査であるかどうか、その辺はどう思いますか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課参事。

○農政課参事（佐藤 栄治君） 農政課参事です。お答えいたします。

先ほど市長が申し上げましたとおり、今年度、大分県の新規事業でございます。この部分につきましては、繁殖ゲノム検査の普及について、将来の繁殖雌牛候補である雌牛を対象に遺伝子検査を行いまして、優秀な育種価の雌子牛を繁殖雌牛として活用していかうという事業でございます。この部分につきましては、現在、繁殖能力の高い雌牛から後継牛を残すのに約5年かかります。それを進めるのにゲノム検査、遺伝子情報での予測におきまして短期間で子牛ができるとい

うふうに考えておりますので、有効ではないかというふうに考えております。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） この検査を実施することによって、子牛市場の価格にその検査自体が反映することはありますか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課参事。

○農政課参事（佐藤 栄治君） この事業を使いまして繁殖雌牛の高能力化を図りまして、特にすぐれた肥育素牛を多数供給して子牛市場の活性化へつなげられるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） さすが参事、詳しいですね。農政課長に伺います。この育種検査を今後県はかなり力を入れて、県の畜産課ですかね、推進しておるようでございますが、由布市のほうの取り組みとしてはどのようにお考えでございますか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。

先ほど言いましたが、今、由布市の中で2頭、このゲノム検査を行っているような状況であります。

今後につきましても、市内の方に協議会を通じまして連絡をしていき、ふやしていきたいということで私自身も考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 積極的に取り組んでいただけるということでもあります。今、由布市の農業の中でも畜産、特に繁殖の畜産の産業と言ったらいいんですかね、そういう関係の農業が子牛価格の市場に今優位な価格で取引されておるということで、盛んに行われておるようにも思いますし、特に畜産が盛んな地域では後継者の方もかなり残って経営に参画しておられるというようなことも聞いております。今後のことはよく相場ですのでわかりませんが、全体的に和牛の子牛、和牛そのものの生産が少ないといえますか、今後はそれほどふえていくような環境ではないというふうに思われますし、特に由布市の農業の中では畜産の繁殖牛というのは非常に魅力的な産業ではないかというふうに思っております。そういうことで、大いにこういう時期に畜産の基盤を確立していただいて、規模拡大や県下でも誇れる畜産の産地に育て上げていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、市長に以前も伺いましたが、営農指導員の件ですが、嘱託や臨時でも技術面の指導

はできると思いますが、予算の確保や出向は職員の営農指導員がいたほうがより充実すると思います。職員の営農指導員を農政課に配置していただけるようにお願いします。答弁は結構です。

時間がありますが、終わりに、最近、私も市内の農家の方から聞いたお話ですが、農政課長を中心にして由布市の農業振興に力を入れて取り組んでいるというようなお話をお聞きしております。農業は由布市の基幹産業です。先日、先輩の佐藤議員の質疑にもありましたように、特に庄内町では重要な産業だと思っております。農業という産業を振興することで地域の活性化につながるというふうにも思っております。今後も関係機関と連携し、新たな特産品の開発や農業振興に積極的に取り組んでいただくことをお願いしまして、7番、平松恵美男の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、7番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は13時55分とします。

午後1時41分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、16番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 16番、甲斐裕一です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、ことしを振り返ってみますと、日本全土を襲った大雨・台風による多くの犠牲者、また、暴漢者による殺傷事件、親の虐待による子どもの死亡、非常に心が痛む出来事が多くありました。

このような中、天皇陛下の退位で新天皇誕生により新元号「令和」となり、国民の顔に笑顔が見られたことと、そして、ラグビーワールドカップの開催により大きな国際交流が生まれたことが唯一の喜びではなかったでしょうか。

また、来年度は8月に開催される東京オリンピック、日本中も盛り上がるのでは。国・国民を挙げて盛り上がることを願っている次第であります。

また、由布市にとってもインバウンドの誘客を行うことも最高のチャンスであると考えているところでございます。

後になりましたが、前議長、佐藤郁夫議員、そして、前副議長、長谷川建策議員、2年間大変お疲れさまでございました。これからは正副議長中に経験したノウハウを御指導いただくことを切にお願い申し上げます。

では、質問に入らせていただきます。

1点目、独居高齢者対策について、現在の独居高齢者数について、男女別、地域別にわかれば教えていただきたいと思います。生活環境の状況、家族・地域の支援状況、施設の利用状況、市としてのサービス・支援の現状、今後、市としての支援計画はどのように図っていくのか。

大きな2点目で、有害鳥獣対策です。今年度も1年を通じて被害の声が多く聞かれるが、被害状況、作物別金額、地域、特にひどいところ。2つ目ですが、来年度の対応策はどのように計画していくのか。3番目、新規狩猟免許取得者の状況をお聞かせください。

以上でございますが、再質問についてはこの場で行いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをします。

初めに、独居高齢者対策についての御質問ですが、市内の独居高齢者数は、民生委員さんによる実態調査によりますと、平成31年4月1日現在で、挾間地域が男性110名、女性327名、合計437名です。庄内地域が男性114名、女性271名、計385名。湯布院地域は男性が103名、女性が372名、合計で475名となっており、市全体では男性が327名、女性が970名、合計1,297名となっております。

次に、家族の支援状況につきましては、急病、その他の救助を必要とする事態に陥ったときに、緊急通報装置により家族等へ連絡が行く事業がございます。平成30年度では3件の新規の装置の貸し出しを行っておりまして、現在、市内で31件の登録がございます。

また、地域の支援状況につきましては、地区の民生委員さんや老人クラブによる独居高齢者への見守り・声かけを行うことにより、安否確認または相談などの活動を行っていただいております。

次に、施設の利用状況につきましては、独居高齢者に限らず、由布市全体で通所介護施設で行う日常生活上の支援を日帰りで行うデイサービスが延べ8,769件の利用をいただいております。また、介護保険施設や医療機関で行う日常生活支援、日帰りで行うデイケアが延べ5,690件となっております。

市のサービス、支援状況でございますが、先ほど述べました緊急通報装置システム事業、老人クラブ等による見守り対策事業を初めとした地域支え合い事業や身近な場所に集える場として、地域のお茶の間サロンや健康応援団派遣事業等の介護予防事業を実施しているところです。

今後は、独居高齢者が地域の中で支え合い、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域福祉の担い手としてのボランティアの育成や地域福祉活動を行うさまざまな団体の活動の支援・促進を一層図り、地域で支え合う力の醸成を図ってまいりたいと考えております。

また、身近な地域単位でのネットワークづくりや交流・活動の場づくりを進めるとともに、市民の皆さんが誰もが利用しやすい福祉サービスの仕組みをつくるため、福祉に関する情報提供や

相談体制の充実、権利擁護対策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、高齢者が安心して住み、活動することができるよう、地域住民や関係機関との連携も強めて対策を進めてまいりたいと思います。

次に、有害鳥獣による被害状況についての御質問ですが、由布市の被害状況につきましては、本年度9月時点で前年度に比べて面積は38アール減少しております。しかしながら、被害金額については、前年度とほぼ変わらない状況となっております。作物別では、水稻を中心に、イノシシ、鹿による被害が挾間地域、庄内地域で多く発生しており、被害額は373万1,000円となっております。

次に、来年度の対応をどのように計画していくのかの御質問ですけれども、現在、3年に一度の由布市鳥獣被害防止計画を策定いたしているところでございます。作物を守る防護柵の設置と個体数を減らす有害鳥獣の捕獲事業を柱として取り組むように計画をしていきたいと考えております。

次に、新規猟銃免許の取得状況につきましては、今年度新たに銃の免許を10名の方、わなの免許を13名の方が取得しておられます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 私、今回初めて福祉について一般質問するわけでございますが、今、全国で叫ばれているように、団塊の世代が75歳を迎えたときの社会保障はどうなる。また、2040年では65歳以上所帯の30%が独居高齢者となると推計されているとのこと。そして、気になるのは、孤独死や自殺が問題となっている。これはいずれも有識者が研究過程のまとめを報道機関が報じたものですが、これを受け、政府は法改正を行い、制度づくりに取り組んでいるようですが、由布市では独居高齢者に対してどのような施策に取り組んでいるのか、また、取り組もうとしているのか気になるところでございます。

先ほど言いました政府の法改正、これに対して厚生労働省はこうっております。市町村の役割として、地域住民が地域生活課題をみずからの課題として主体的に捉え、解決を試みることができるよう、地域住民、地縁組織——その地域づくりに取り組む組織等の地域関係者に対して、必要な働きかけや支援を行う者の活動の支援を行うとしております。このように厚労省もしっかり見据えて独居高齢者に対しての力を入れているようであります。

それでは、再質問しますが、まず1点目として、先ほど市長が今の現在の由布市の独居高齢者の人数も教えていただきましたが、これを見ますと、実際はまだいるんじゃないかなと私は思っているんですけど、と申しますのは、挾間地域なんかの密集地帯のところにはまだ自分が名乗っていくということはまだおっくうで、そういう独居老人者もいるんじゃないかなと思いますけど、

課長、その点は把握しておりますかね。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 先ほどの市長がおっしゃいました数字につきましては、民生委員さんによる実態調査をもとに把握した数字でございます。議員おっしゃるように、そこら辺で単独のアパートにいらっしゃる方につきましては、その部分についてはまだ拾えていないところもあるかと思いますが、例えば、来年行われる国勢調査等ではそこら辺の部分が出てくるのではないかと考えております。

○議長（佐藤 人己君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 私が思いますのは、民生委員さんの方々は守秘義務ということで活動しておられているんですけど、それでも数値が上がってこないというのは、課長もわかっていると思いますけど、この辺に対してもう少し掘り下げて、私がさっき言いましたように、孤独死とか、こういうのを防ぐためにはもっと力を入れてやっていただきたいなと思っているんですけど、今後はどうお考えですか。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 調査いたしました民生委員さんの調査だけではなく、包括支援センターであるとか、そういったいろんな情報をもとにして、もう少し把握には努めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 人己君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） しっかりその点はよろしくお願いします。

次に、生活環境についてですけど、私が気になっているのは食生活。配食は社会福祉協議会が民生委員さんなんかをお願いしてやっているようですけど、この点はどのような形で配食をしているのか、どのくらいの喫食者がいるのかをお願いします。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今、件数等の把握を行っておりますして、挾間町が平成31年3月利用者数で28名、庄内町が44名、由布市が64名ということで行っております。配食サービスにあわせて安否確認を行っているという状況でございます。

○議長（佐藤 人己君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 今、由布市と聞こえたんですけど、湯布院ですかね。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 大変失礼しました。改めて申し上げます。挾間町が28人、庄内町が44人、湯布院町が64名で、合計136人の利用がされております。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。配食についてはいろんな形でやられておると思うんですけど、今聞きますとちょっと少ないようなんですけど、これはやっぱり申し込みのあれですかね。その方法はどのようにしていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 今現在の配食サービスにつきましては申請による申し込みで行っております。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 少ないようでありますので、もう少しこの方法がありますということをお伝えしていただきたいなと思っております。

次に、買い出しに行かれる方があるようなんですけど、そのときの交通状況はどうか。タクシーとか、ユーバス、自家用車。今現在、車の免許返納が多いと聞いているんですけど、その点はどのくらい捉えているのか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） お答えいたします。

高齢者の買い出しについての調査というのは特別現在行っておりませんが、今度、高齢者の免許返納者につきまして1万円のタクシー無料券とゆふバス無料券を交付しておりますが、平成30年度の交付実績につきましては、タクシーが112名、ゆふバスが13名の交付があったということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 余りにも少ないようであります。聞いてみますと、足もどげんしよもなると、そういう中でタクシー券を利用している方もおりますけど、ユーバス、こういうのもあるんですからもう少し進めていただきたいなと思っているんですけど、何か方法があればお聞かせください。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 交通体系とは別に、今度、2社会福祉法人のほうで買い物支援事業等も発達というか、今度されるようであるということ聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） ちょっと弱いような形でございますけど、高齢者のサービス、しっかりして、後でも聞きますけど、本当にしっかり介護していただければと思っております。

地域の支援状況、先ほど市長が言いましたけれども、かなりいろいろ取り組んでいるようであります。私のほうの地域では、先般ありましたけれども、今や老人会では2カ月に1回ですかね、老人会の会合をしております。理事会というのがあります。そういう中で、先般、由布市における地域包括ケアシステムの構築、これについて勉強させていただきました。これは、もう名前を出していいんですけど、ごとう医院の先生が会長になって由布市全体をやっているようであります。こういう中で、今、これを由布市が県下では先駆けてやっているようになります。これは課長、御存じですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 大変申しわけありません。ちょっと今その部分については詳しく存じておりません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） いや、これは福祉部長という名前をいただいているんですけど、きょう、その担当課、課長は呼んでいただいて、そしてしっかり答えていただけるのが私は幸せに思っております。それはちょっとわかりませんじゃあ少しどうかと思うんですけど、その点をまた考えておいてください。

これなんですけど、私の地区では老人会が実施している見守り運動がございます。ひとり所帯の老人の方に老人会の会員が行って状況を聞いたりいろいろなことをしております。そういう中で、私がちょっと心配なのは、老人会の方、やっぱり高齢の方もおります。そういう高齢の方が高齢者の家に行って、どげんかなとかいう話をしてもいいんですけど、その人の家には歩いて行かないけん。そういう今は状況でございます。これ、もう少しどうか支援状況といいますか、せっかく見守り活動をやっているんですけど、そういう中で何らかの支援はやっているのかどうか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 老人クラブの見守りにつきましては補助金という形で支援を行っておりますが、先ほど議員さんがおっしゃったように、非常に大変なところもあろうかということは伺っております。そこにつきましても、声かけとかそういった形のもので、できる範囲でということではお願いをしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） これについてはもう少し私も勉強して、そして福祉のほうにお願いに行こうと思っておりますけど、先ほど市長がものすごくすばらしい回答が出たんですけど、サロン、カフェサロンとか、囲碁とかをするサロンをやって扱っているということですけど、そのサ

ロンのなのはどこにあるのか。今実施しているところはどの地域でやっているのか。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 今、こちらで把握している分でお答えいたしますけど、回数等はこちらのほうで、例えば、お茶の間サロンは46団体で640人の参加がございました。また、すこやか健康サロンにつきましては11回開きまして135人の参加、あるいは、いきいき元気塾では30回開いて406人の参加であります。

健康応援団派遣事業というものもありますが、それにつきましては168回の2,728人の参加でございますが、地域等につきましては、合計しか今こちらのほうでは持っておりません。大変申しわけありません。

○議長（佐藤 人己君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 私が聞きたいのは地域のほうです。うちのほうの地区もそこに行って勉強させてもらって、どういう形でやればいいのか。これは市内にどのくらい広まるのか。そういう点をやっぱり研究したいなと思っております。そういうところをどこの地域がどういうふうにしてどのように楽しんでいる。ここまでやっぱり調査してもらって、私はせっかく資料をあげているんですから、もう少しわかるような——この議場の議員さんもみんな地域を持っております。やりよるな、こういうところをやりよるなというのをやはり教えていただきたい。つかんでいただきたい。そう思っております。

そして、市としてのサービスの取り組み、先ほども市長から、市としてはボランティア、それから団体、あらゆる市としての取り組みをしているようであります。課長、何かもう少し市長の言った言葉にまだ何かあれば、そして、どのように今は活動して、どのような独居老人の方がどう喜ばれているのか教えてください。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） お答えいたします。

先ほどのサロン等の健康予防事業とは別に、高齢者の方で認知症になられた方も住みなれた地域で安心して暮らし続けるような政策を福祉のほうでやっております。

そういった中で、認知症の地域活動を行う人との連携を図り、認知症の人と家族にも新しいまちづくりを推進するため、由布市オレンジの会というのを組織しております。主にこれはいろいろなサポーター、いろいろな地域で活動を行う方で組織されておまして、そういった方々でいろいろな方法を行っております。そういった活動としましては、認知症サポーターの養成講座の講師や補助や包括支援センターが行う地域活動への参画などがあります。

また、あわせて認知症サポーターの養成講座も開催しておりますが、これは、地域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けする、やさしいまちづくりへの取り組みを行っております。

す。平成30年度は18回開催しておりまして、820人の参加がありました。

また、認知症の方を地域で見守り、声かけを行う訓練を年1回開催しております。今年度は、庄内地域で2月に開催する予定でございます。

そして、あわせて、本人への支援としましては、徘徊のある方や徘徊のおそれのある認知症高齢者が行方不明になった場合に、早期に発見、保護する体制の構築と、その家族への支援を図ることを目的として、由布市の高齢者ネットワーク事業を行っております。現在、由布市では64名の高齢者の方が登録されております。

協力機関としましては、警察署や消防を初め、市内の事業所を含めて112の協力団体の協力をいただいております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） そういう事業をやっている、最初からそういう事業をやっているよという回答が欲しかったんですけど。

今、私言いましたサロン、これについて、4月20日の合同新聞に載っていたんですけど、コミュニティカフェとかパソコン教室、それから体操教室、こういうのを地域でどこか部屋をつかってやっているというんですけど、こういうことに関して、部屋づくり、こういうのをやっぱりどのように捉えているのか、市としてはどういう支援をするのか、わかったら教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 部屋づくりという御質問でございましょうか。

場所としましては、自治区の公民館や保健センター等で、今、行っている状況でありまして、既存の施設を使いながらやっておるという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 公民館等にはいいんですけど、やはり、これを見ますと、使う人が有料で、自分たちの好きなことをやっていると書かれております。

そういう中で、私は、今思うのは、各地に総合型地域スポーツクラブというのがあると思います。そういう中で、老人が、お年寄りの方が行って、何か軽運動とか、何か体操とか、いろんなものをできるように、また、その一室には、碁会所とか、将棋教室があるようなところがいいんじゃないかと思っている。

というのは、やはり、地域だけの人と交流するのじゃなくして、やっぱり出ていったら、よその人と交流して楽しい一日を過ごせるんじゃないかなと私は思うんですけど、総合型クラブというのを協議はできないでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） そこら辺につきましては、非常に、意見としてお伺いいたしたいと思います。また、そこはまた関係課とも話を進めながら、できるものはできるものとして考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。今後の支援計画、これについても、今ちょっと私が言ったんですけど、そういうのを考えていただいて、ひとり暮らしの実態は本当に把握しづらいところが多々あると思います。

そういう中で、私が危惧しているところは、孤独死それから自殺者、これは今、多くあるようにあります。これ、なぜ言いますかという、2040年には65歳になる独居老人世帯が全国で30%あると聞いております。

そういう中で、どのような対策をとっていけばいいのか。来年度に向けてどのようにしていけばいいのか、その点、今、課長、お考えですか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） お答えいたします。

2025年にかなりもうピークがくるということでお伺いしております。やはり、いろんなニーズ、先ほどのいろんな交通に関することもそうですが、いろんな、まず調査、アンケート等も必要で、長期的なビジョンで立って行くことも大事ですし、当面は、やはり高齢者が多くなって、特に権利擁護の関係とかそういったものにも取り組まなければいけないと思っております。

そして、その中で、やはり地域の中で生活するためには、地域の方々の力をいただきながら前に進めていくということが、お互いに支え合うということが大事だと思っておりますので、そこら辺のところを重点的に計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 本当に、これ、2040年、私、考えたときにはぞっとしたんですけどね。やはり、これに向けての、今、課長が、こうこうやりたい、こう計画している。これ、今度は、いつ策定とか考えているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

議員の御指摘の高齢者対策というのは、おっしゃるとおり、これから大変重要な課題になってくると思います。

個々の計画とかそういうこともこれから、今いろんな計画がございますけども、そういったものを、今の福祉課だけではちょっと対応が難しくなるのではないかとということで、今回、議会にもお願いしておりますけども、来年度から高齢者支援課を新たに設けて、そういった対策を重点的に取り組んでいこうということで取り組む予定にいたしております。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 市長、ありがとうございます。私も、今、それを危惧していたところでございます。

やはり、今、市長が言いましたように、支援課をつくらと言いましたけど、やはり、ちょっとプロジェクトチームみたいなのが、市長、考えんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 今まで、関係課でそういったプロジェクトを組みながら高齢者支援をしてきたんですけども、今から権利擁護とかいろんな問題があるので、これは、一つ課を設けるべきだということで、来年の4月から、そういう体制でやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。本当に、今、大変な時期を迎えることと思います。そういう中で、やっぱり、しっかりした形のものを市がつくって、そして、高齢者対策に臨んでいただきたいなと思っております。

これは、一つ申し添えておきますが、独居老人世帯について質問しましたが、中には85歳以上の夫婦家庭もございます。こういうところも、やっぱり、少し見落とさないように対策をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

では、有害鳥獣対策に移らせてもらいます。

私は、これまで何度となく、この有害鳥獣については質問してきましたが、有害鳥獣の被害は、毎年ふえても減るということはないんじゃないかなと考えております。県の報告では、昨年度は減少したと発表されましたが、それは一過性のもので、ことしも市内の農家からは、被害に遭い収穫は半減した、田植え後に苗を全て食われてしまった等との苦情が多く聞かれていました。

そういう中で、私が思うのは、イノシシ被害においては、狩猟者とのイタチごっこじゃないかなと、前も一般質問でやりましたが、その点、課長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今、イタチごっこということではありますが、私たちも、由布市といたしましても十分承知しているところであります。

昨年、由布市内で捕獲したイノシシにつきましては約1,111頭、鹿につきましては

1, 3 1 2頭の捕獲を行ったわけではありますが、やはり被害があるということで、市のほうにも届け出が出ているような状況であります。

今後考えられるのに、里山にイノシシが、今、すみ着いているというような状況があるかと思えます。猟友会を通じまして、今後、一斉捕獲の強化を進めていきたいということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） やはり、この状況を見ますと、イタチごっこというよりも、頭数はふえているんですね。だから、しっかり猟友会、狩猟者とも関連を持っていただきたいなと思っております。

次に、防護柵の設置をして3年近く経過しているんですけど、その成果はどうか。被害の状況なんかを見てどうか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

設置後の維持管理ができる場所につきましては、十分効力が発しているということで思っています。

ただ、広範囲で設置しているところにつきましては、やはり維持管理がなかなかできないという点におきまして、イノシシ、鹿の被害に遭われているというような状況に、今現在あっているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

これも、地域に帰って、また、私も維持管理については話し合いたいと思っております。

そこで、鹿ですけど、従来は湯布院が生息地だと聞いておりますけど、今、庄内・挾間にもかなりおるですけど、鹿について、庄内・挾間ではどのくらいの状況なのか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

鹿の出没につきましては、庄内・挾間地域の出没につきましては、かなり情報が入っているような状況であります。現在、庄内町で今年度捕獲された頭数といたしまして525頭、挾間町で46頭の捕獲をしているような状況であります。

特に挾間地域におきましては山間部、また、庄内におきましても山近くのところで、イノシシがかなり出ているような状況であります。

先般、東大津留のほうでイノシシ、鹿の被害によりまして、全く稲がとれなかったという情報も寄せられているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

鹿対策としては防護柵、かなり高いのをあちこち行ってみますと、高いのがあります、由布市以外のところで。この点も、今度、助成的なものはあるのかどうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 鹿の防護柵につきましては、数年来より、2メートル掛け2メートル、高さ2メートル、幅が2メートルの鉄柵を現物支給しているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。その点もよろしくお願いします。

そして、猿については、ここ数年は大きな被害が見受けられませんが、やはり出没状況はあると聞いております。

そういう中で、今までとってきた猿対策の防除でなくして、予防といいますか、そういう対策はすぐにとれるようになっていきますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

今現在、高崎山のほうからと思われませんが、その高崎山のほうから由布市内のほうに猿が出没したという連絡も数件受けています。この猿の対策といたしまして、大分市の連絡網により高崎山に連絡するとともに、市としても、大分市、高崎山と連携をしながら追い払いを今後も実施していきたいということで考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 私が言っているのは、旧来ずっと言ってきた対応策はとっていただきます。

こういう被害が多うございます。来年度としては、今年度と同じような対策を練るのか、それとも、まだ新規的なものがあるのかどうか、その点。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

現在、今、先ほども言いましたが、幅が2メートル、縦が2メートルということではありますが、

どうしても高齢化に伴いまして、搬入等々によりまして困難ということが市民の方から寄せられているような状況であります。

来年につきましては、高さが1メートル80、それと幅が2メートル、それと、門扉等につきまして、今現在、イノシシ、鹿による被害がありますので、その強化に加えまして、多い場所につきましても、設置後の維持管理方法の説明会を、要請があれば、ぜひ地区のほうに出向いて行って説明会を行いたいということであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人己君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） よろしくをお願いします。

それと、最後にですが、狩猟者数、これは減少しているようにあります。そういう中で、先ほど市長からは、銃が10名、わなが13名という新規狩猟者が出ております。

しかしながら、聞きますと、やめる方が多くて、そして、新規者が少ないということでございますけど、これ、市からどうかというふうなことはできないと思うんですけど、何らかの形でふやしていく方法を考えているのかどうか。

○議長（佐藤 人己君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

今、狩猟者につきましては減少はしていないような状況であります。現在、ふえているような状況であります。ただし、高齢化やペーパーの狩猟者がふえているというような状況になってきているような状況であります。鉄柵等の設置後の地域につきましても、ぜひ、狩猟の免許を取って、地区のほうを守っていただきたいということを今後も要請していきたいと思っております。

それと、狩猟の取得者の補助がございまして、わなにつきましては約8,000円、銃につきましては1万2,000円の補助があるということでありまして、ぜひ、この猟友会のほうに免許を取っていただきたいということで考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人己君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 大変ありがとうございます。有害鳥獣に対しましては、しっかり対応していただきたいなと思っております。

これで、私の一般質問を終わりますが、今回の質問は、やっぱり独居高齢者の支援、高齢者と支援者、そして有害鳥獣の被害については、被害者と経験者、いずれをとりましても、ふれあい、きずなに結ばれた、いわゆる点から線につながっていると考えます。

市としても、このつながりの大切さを重く受けとめて事業に取り組んでいただくことを申し上

げ、私の一般質問を終わります。ちょっと訂正でございますけど、しょっぱなに、独居と独身、間違えました。大変濟いませんでした。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、16番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで、暫時休憩します。再開は14時50分とします。

午後2時39分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、11番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 皆さん、御苦勞でございます。短時間で終わりますので、御清聴願います。11番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、今回、市民の方より2項目について相談をいただきました。簡潔にわかりやすく答弁を願います。

さて、今回の臨時議会で、佐藤人已議員が議長に、副議長に甲斐裕一議員、議長トップに由布市議会まとまって、一丸となって市民の負託に応えなければならないと思います。前佐藤郁夫議長、大変2年間御苦勞でございました。

さて、皆さんも、何人かの方、言われたんですが、ラグビーワールドカップで木津選手に続き、庄内出身の中西麻耶さんがドバイで優勝され、パラリンピック出場1号です。私もちょうど市長室の前で、何かの折に麻耶さんに会って握手をしました。本当にかわいい子でありました。由布市を挙げて応援したいと思います。

本題に入ります。再質問は自席で行います。

まず、1項目湯布院地区若杉温泉施設事業について聞きます。

これは、過去、加藤裕三議員、それから、亡くなった野上議員が質問しておりました。この件は、平成12年に、温泉掘削と共同浴場建設の請願が湯布院町議会に提出され、町議会が採択しております。特定防衛周辺の生活環境の整備に関する法律の一部改正により、九州防衛局との協議により、周辺住民の福祉向上につながる事業として温泉開発事業を開始しました。

1番、今までの経緯を聞きたい、防衛局と地元住民との協議を聞きたい、今後どうするのか、地元は何を望んでいるのか、4、ボーリング掘削について、24年度より毎年掘っておりますが、掘削のメートル、どのぐらいで何度か温度が出たかをわかれば教えてください。

最終的に、市はどうするのか。

6、今までかかった事業予算、それから、温泉施設以外の事業があるのではないかをお聞きます。

2番目、下依自治区の高い場所での堤、自衛隊の官舎の上に大きな堤があります。危険箇所の対策について聞きます。

1、地球温暖化により、気象変動で世界中において自然災害が発生している。ゲリラ豪雨の局地的集中豪雨により甚大な水害が多発。台風15号が身近な例である。10月18日、下依防災協議会を設立しました。そこで、河川の監視カメラの設置と砂防ダム建設に、県に要望はしているそうでございます。

2番目として、下依地区臨時総会でのハザードマップの説明、これは先月20日に臨時議会がありまして、この件は終わっております。

それから、暮ヶ谷川の砂防ダム建設工事、これも県との話し合いができています。あとは、持ち主の同意。

4番目、災害時の避難場所、児童体育館の整備事業、これ、後で詳しくお聞きしたいと思います。

それから、砂防ダムの建設時の市道の整備。

それから、最後に、堤、ため池の太陽光発電事業があるとのことですが、確認をいたしたいと思います。

以上、2項目にわたって質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、湯布院地区若杉温泉施設事業についての御質問でございますが、まず、地域住民の皆様との協議の経過と内容につきましては、平成24年度から、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、温泉掘削事業を実施いたしましたが、温泉は出るものの、温度が非常に低く、加熱設備の設置費用やランニングコストが多額になるという課題が生じてまいりました。

このような中、昨年10月に引き続き、ことし8月8日に、若杉地区住民の皆さんと意見交換会を実施したところです。

地元としては、多額の費用がかかる大がかりな温泉棟ではなく、温泉を利用した地域住民が利用しやすい施設をつくり、これまで活用した交付金の返還が生じないような方向で事業を実施してほしいという御意見でございました。ことしの8月と10月に行いました九州防衛局との協議では、事業の内容的にも前例がなく、事業については必ず実施してもらいたいとの指導を受けております。

次に、ボーリング掘削について、各年の掘削のメーターと温度ですけれども、平成25年度に500メーター掘削し、このときの温度が24度、平成26年度に800メーターまで増掘し、温度が39度でございます。

市の最終的な考え方といたしましては、九州防衛局と協議をしながら、交付金の返還が生じないような形で事業を進めていきたいと考えているところです。今までかかった事業予算でございますが、平成24年度に着手いたしまして、平成28年度まで調査、掘削、測量設計で約1億4,700万円の経費でございます。

次に、温泉施設以外の事業があるのではとの御質問ですが、当初の事業の目的として、市の温泉開発事業の一環で、周辺住民の福祉の向上につなげるという基本構想ということで基本構想の策定に着手しておりますので、温泉を利用した施設以外への変更は大変厳しいのではないかと考えております。

次に、下依自治区の堤、ため池の危険箇所対策についてでございますが、河川用の監視カメラ設置と砂防ダム建設につきましては、今後も自然災害による被害を最小限に抑える手段として、治山ダム建設とあわせ、監視カメラの設置をしていただけるよう県に要望していきたいというふうに考えております。

次に、下依区臨時総会で、市のハザードマップの説明のお願いですけれども、今後も下依自治区に限らず、説明の要望があれば、その都度対応していきたいと考えております。

次に、暮ヶ谷川の砂防ダム建設工事ですが、今回のダム建設工事につきましては、大分県が事業主体となる治山事業でございます。今後も治山事業による対策や治山ダム増設を早期に着手できるよう、予算確保も含めて、県に事業化の要望をしまいたいと思います。

次に、災害時の避難場所ですが、現在、川西児童体育館については、避難場所の指定は行っておりません。川西児童体育館は、これまで、地域の体育レクリエーション行事に利用されておりましたが、年々利用者が減少し、さきの熊本・大分地震での被災により危険であるため、現在は施設の利用を中止しております。

また、築47年が経過して老朽化している上、耐震基準を満たしていないことや、土砂災害警戒区域内にあることなどから、現時点で改修等により整備をして避難所として利用することは考えておりません。

下依地区の皆様には、大雨や土砂災害など異常気象が発生するおそれがある場合、その気象に応じて開設される指定避難所等に、早目の避難行動をお願いしていきたいと考えております。

次に、砂防ダム建設時の市道の整備ですけれども、砂防ダム建設時の機械、重機等の搬入ルートはまだ決まっておらず、今後、関係機関と十分協議をしまいたいと考えております。

また、湯布院町中川に計画している太陽光発電事業につきましては、地元自治区や関係者の同意を得た上で、平成30年7月に、由布市再エネ審議会による審議を経て、同年10月に、大分県の臨時開発行為の許可が事業者に交付されております。発電施設に伴う工事については、現在まで工事の着手届が提出されておらず、未着手の状態となっております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） それでは、まず若杉地区の温泉事業について、市長より詳しく答弁いただいたんですが、まず防衛対策室長、お聞きします。この若杉地区の防衛事業名をわかれば教えてください。

それから、この事業にとって大事なこと、それから、特定防衛施設は日本で何カ所あるか、わかるだけ教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（左藤 毅君） 防衛施設対策室長でございます。議員の質問にお答えいたします。

まず、防衛事業名ということですが、特定防衛施設周辺整備調整交付金と申します。略して調整交付金、9条交付金などと申しております。

それから、事業について重要なことですが、市町村に所在する防衛施設は、我が国の安全保障に欠くことのできないものであります。防衛施設の機能が発揮するためには、周辺地域との調和を図り、地域住民の理解と協力が必要であります。このことにより、市町村が行う事業において、特に配慮する必要があると認められる防衛施設を国が指定するというところでございます。

ちなみに、全国の特定防衛施設は73カ所、関係市町村が120市町村となっております。九州におきましては9カ所、20市町村が隣接しておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 今、室長が言われたとおり、事業の重要なことを今言っておるみたいですが、市町村に所在する防衛施設は、我が国の安全保障に欠くことのできないものである、これは日出生台演習場があるからです。そのために、特定防衛施設で約120市町村で108億5,800万円の防衛予算を使っております。

特に、国が配慮して指定することは、地域住民の生活の改善、どのような対応が必要であるからということですので、なぜ若杉の事業がなかなか進まないのか、もう合併して12年になります。

そこで、まず30年の4月16日に、若杉自治区と九州防衛局と由布市が三者で会議をしたと思うんですが、そのときに、若杉自治区の方の思いを聞いていますので。

自治区に来るときには、施設は建設する、しないと市の方針を決めてから来てほしい。自治区にいろいろと決めさせるのではなく、自治区は、施設は欲しいが維持管理や人件費の捻出はでき

ない。自治区に費用負担を受け入れ、施設建設を望む。市が何もしてくれないなら、直接、九州防衛局に行き、理事会へ直接交付金を要望すると、このとき言っている、若杉自治区の方の思いです。

このときに、市としての何か考えをあると思うんですが、室長、どうですか。

○議長（佐藤 人已君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（左藤 毅君） お答えいたします。

まず、自治区に来るときは、施設建設する、しないなど市に決めてきて、自治区のほうに決めさせないでほしいというところがございますが、8月8日の日に地元の方々とお話をした際に、市のほうで方向性を決めて地元相談に来てほしいというふうに伺っておりますので、今後は、市のほうである程度候補を決めて、地元のほうに伺いたいと思っております。

それから、市のほうで考えられることといたしましては、補助金を返納して事業を中止する、まず、するというのがございますが、このことは、九州防衛局との協議の中で、この交付金は演習場周辺の方々に有効に使ってもらうために交付したお金なので、返還は望んでいないというふうに言われております。

それから、維持管理費について、調整交付金で施設の運営費を捻出して建設するというようなことも考えられますが、年間に1,000万円を超える維持管理費が想定されるという中で、現在の調整交付金から捻出することは、その他の継続中の交付金事業の進捗に影響があると思われるので、難しいのではないかと考えております。

それから、あと、ほかの事業への変更はということも考えられますが、温泉施設として設計をしております関係上、すぐ、ほかの施設に切りかえるということは、九州防衛局との協議の中でも厳しいと言われております。

しかし、温泉の温度が低く維持管理費が高いという現状を踏まえますと、温泉を利用したその他の施設への検討は地元と九州防衛局と協議していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。そのときの九州防衛局の話があります。

事業の廃止はできません。調整交付金の返納等でおさまる話ではない。若杉は日出生台演習場を安定的・長期的に使用する中で重要な自治区であり、自治区の言うとおりに、維持管理費、人件費も調整交付金事業として実施して構わない。申請時に冷泉でも使用する、これは温泉が高くなっても、交付を決定している。泉源を生かすのであれば、温泉施設よりプール等の変更も可能。

しかしながら、用途変更は交付金の使用に制限があります。若杉自治区が単独で九州防衛局に陳情に来て、それは由布市に対応をお願いしますということです。

ということですので、温泉施設、温度が高くなくても、プール等でもオッケーということですね。温泉プール等の用途の変更は可能じゃないかと思うんですが、やはり、若杉自治区の方の一番考えが必要だと思いますので、その点、室長、また若杉に出向いて詳しくお聞きください。

それから、防衛施設周辺整備調整交付金を充当できる施設の整備事業の概要が手元にあります。交通施設、ガードレールとか有線放送、それから、今問題になっております防災無線のデジタル化、これも防衛施設で交付金に充当できるとのことです。それから、スポーツレクリエーション、教育文化施設、医療施設、母子健康センターとか救急車、社会福祉施設、老人社会福祉施設とか、消防に関しては防火水槽、消防自動車購入、これはもう、実際やってもらっていただいております。

それから、ソフト事業でも、防犯パトロール事業、それから、教育、スポーツにおいては教育費の助成、医療の無償化、これもいただいております。医療に関する面でも、医療施設の維持運営事業、福祉に関する事業は社会福祉施設の維持運営、環境汚染に対しては、大気汚染、土壌汚染、水質調査、それから、交通に関する事業においては交通施設の維持、それからコミュニティバス等の運営費、こういう幅広い面で自衛隊の防衛施設予算を使わせていただいております。

この中で、個人的に言ったら悪いんですが、教育、スポーツ、文化に関する事業の中で、今、私、身内のことで、源流太鼓のことで、稽古場がなくて、塚原の駐車場、寒い日も暑い日も車のライトをつけながら太鼓を打っております。

そこで、ちょうど、この施設を防災センターあるいは多目的広場として、そこで練習場にしてもらったらいんじゃないかと思っております。これは、余り、自分の弟のこっちゃけん、あげんしょっと悪いんですが、ここに、由布市文化財産の資料があります。この中で、一番最後に湯布院源流太鼓とあります。ここに、自前の太鼓も持たない太鼓集団が塚原高原で凍りついた大地に座り、ひたすら、ばちを降り続けて約30年、和太鼓を民族芸能から芸術へと見事に評価されました。このような功績が評価され、現在、由布市の無形文化財として整備されています。

こういうのを見たら、なんか雨の中で、あの寒い中で練習しているのがとてもかわいそうになって、きょう、弟には何も言ってないんですが、もし、できたら、こういう広場を使って、太鼓の練習用にも使わせていただきたいと、これは通告していなかったんですが、申し上げます。と同時に、維持管理費の件で、各個人的な家に太陽光発電、それをまとめて電気を売電する方法があるそうです。

それから、若杉自治区は、水がいっぱいあります。ダムもあります。小さな水力発電も考えたら、維持管理費の電気料ぐらい出るんじゃないかと思います。室長、この点、どう思いますか。

○議長（佐藤 人巳君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（左藤 毅君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、他用途への変更ということでございますが、この施設が温泉施設ということで設計をしております関係上、すぐに他用途への変更というのはなかなか難しいというふうに思っておりますが、今の現状を考えますと、そういった検討もしていかなければならないというふうに思っておりますので、御意見のほう、ありましたら頂戴いたしたいと思っております。

それから、維持管理費についてですが、議員おっしゃられますとおり維持管理費が少しでも安くなるような施設を賄うエネルギーについては、現在までも実は検討しております、今後もそういったことを検討してまいりたいと思っております。

それから、市長が冒頭に申し上げましたとおり地元の方が利用しやすい施設をつくらないと意味がないと思っておりますので、そういう方向で進んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ぜひ、ひとつよろしく願いいたします。早急というわけにはいきませんので、段階を踏んで防衛局との協議、地元との協議等、十分やって進めていっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、第2項目の下依地区のため池、まず上に、ちょっと遠いかもかもしれませんが、ため池があります、堤があるんです、これをコピーすればよかったですけど、官舎の上のほうにこんな大きな堤があります。この上に由布市の土地もあります。

そして、この前、お盆のときに来た台風が、これがこの池から流れる川です、官舎の横を通っている、これが1時間に116ミリでこれだけ降ったんです。今の19号みたいなのが降ったら完璧にここがつかって上から流れる。そういうのを予想して今は下依地区の人が常に協議をしております。

こういうのを見ながら質問をしたいと思えます。この上には、材木も切って、これが流れたら流木が詰まってもう部落が全滅になります。こういうことを踏まえながら二、三質問をいたします。

まず、台風19号に千曲川上流の山合いに位置する長野県佐久市の入沢区というところがあります、幅7メートルの谷川という川が流れているんですが、この地区は早めに避難を呼びかけ、市の避難情報を待たずに260世帯800人を役員が手分けして可能な限り1戸ずつ回って早期避難を求めた。日ごろも訓練しているそうでございます。

そして180名が避難を終えました。翌朝この谷川が決壊し、かかる橋が損壊し70戸が床上浸水、1人が亡くなりました。市の避難情報は雨量計の故障で避難情報は出ませんでした。もし

行政の情報を待っていたら大きな被害となっていた。下依地区の人は同じ地形の集落です。

これは生きた地形の防災力。下依地区は頑張っております。県と市と常に協議をしながら災害に対してみんなで守ろうということをやっております。本当に私も時々呼ばれて行くんですが頭が下がります。

課長、県が出しております災害弱者、障がい者や高齢者、子ども、妊婦さんたちを守る災害対策基本法を改正して避難行動要支援名簿というのが義務づけられておるんですが、由布市としてはやっておるんですか。担当課長。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

由布市では、現在、避難行動要支援者名簿について、民生委員さんの調査や本人からの手挙げにより名簿を作成しておりまして、現在2,163名の登録をいただいております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ぴしゃっとできているんですね。ありがとうございます。

それと、福祉避難所の開設と各庁に福祉避難所が設置してあるんですか。教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） お答えいたします。

由布市では、現在、市内の障がい者施設、介護施設等のバリアフリーを備えた施設と福祉避難所協定を結んでおります。今現在、挾間地域で5カ所、庄内地域で10カ所、湯布院地域で2カ所の協定を結んでおります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） その福祉避難所はバリアフリー、それから生活支援の介護の人を支援する人たちをちゃんと有しておるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 全て障がい者施設、介護施設等の施設でございます。バリアフリー、それと、あとスタッフの分も支援をできるように行っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。ダムの建設は農政課長になるんですか。農政課長、先般の臨時総会で、さっき皆さんにお見せした池をもう廃止するようなことになったらいいんですね。廃止した場合、この川に治山ダムをつくるというような県とのお話はあったん

ですかね。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長であります。

下依の治山ダムの件であります。今、県のほうに要望しまして、県並びに市ともに地元のほうに説明会に行ったような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 実際、来年度いつごろからかかる予定ですか。それと、そのときに、さっき市長が県のほうに言ってくれると言った河川の監視カメラ、それから、そのための市道がずっと通っているの、その拡張と言うか、それは建設課ですね、できたらできるだけの範囲で結構です。お願いします。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

治山堰堤に伴います工事用道路としては、この市道の整備、暮ヶ谷線の市道になるんですが、県道別府一の宮線を起点としまして中川配水池の北側を通過して、その東側に1軒家がございまして、延長が約460メートルです。その部分が市道認定を受けております。

市長の答弁にもございましたように、事業主体となります大分県、中部振興局になるんですが、治山堰堤建設に伴います重機、資材等の搬入等の工事用道路については、まだ現在、検討しているということでございます。

うちのほうも市道暮ヶ谷線について、先般、現地確認等を行わせていただきました。その折、別府一の宮線から入る起点側付近から現道が、大変、道が狭うございます。

その横には、県の管理河川となります暮ヶ谷川がございまして、放水路等、きれいにもう整備をされている状況でございましたので、これを使用するというのはなかなか考えにくいんじゃないかなと、工事用道路としてですね、拡張、改修等はちょっとできないんじゃないかなという感じは持ちました。

うちのほう、先般、現地のほうを確認させていただいた折に、路面の打ち継ぎ目等に段差とか亀裂等が入っているのは確認させていただきましたので、まず安全管理上、通行車両の安全確保のために路面の補修を検討しなければいけないなというふうに考えております。

また今後、治山堰堤の計画、工事用道路が決まれば協力できるところは協力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。下依地区の人が今のを聞いたら本当に喜ぶと思います。県の事業が始まれば市も考えてくれるということでもいいんですね。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

協力できるところはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ぜひ協力していただけるように願います。

それから、農政課長、この下依地区だけじゃなくて、由布市に堤とため池は何カ所あるかわかりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

現在、挾間町に43個、庄内町に24個、湯布院町に2個、今現在、全てで49個ということであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） そのうち老朽化で漏れたり、危ないなというような池は何カ所ありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今、ため池につきましては明治前につくられたところがほとんどであります。そのうち重点ため池ということで、現在4カ所が挙がっているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） その4カ所の件については、やはり補修という形か治山ダムかどっちか善処する予定あるんですね。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

現在、ため池のハザードマップの作成をいたしまして、それによりまして住民参加型のハザードマップを作成しているような状況であります。

今現在15カ所のため池の補修をやっているところでありますので、この重点ため池につきましても、おいおいやっていくというような状況でありますので、やっていきたいということで考

えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 農政課いろいろ大変ですけど、ひとつよろしくをお願いします。

それから、今度の下依の上の事業は県の事業になるんですが、このため池整備事業と地域ため池総合整備事業、どちらの事業で進むんですか。わかりますか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） ちょっとこれにつきましては県の事業ということで、はっきりこちらのほうではわからないような状況であります。済みません。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） それから、さっき言った避難場所なんですが、この下に下依の公民館があるんですが、もうまるっきりこの川の下ですので、何かあればもうもろにやられる場所ですよ。今の下依の公民館が。そこで会議等をいつもやっているんですが、地元の人はこの危険度を知っていますので、大体、指定の避難場所がB&Gなんですけど、B&Gは皆さん御存じのとおり、太田洋一郎議員もあそこで車が埋まってしまってなくなったぐらい水ががと出るんですね。そこに行けというのは無理なんですよ。歩いても行けないんです。

それで、近所といったらもう児童体育館しかないんです。児童体育館は谷が向こうだから危険な場所は向こうになるんです。あそこは大丈夫なんですね。お寺の下で谷が違うからですよ。昔あそこで避難訓練も行われたんですね。地域の人もあそこならいいだろうということで思っていますけど、もうあそこは使えないということで、あとそのかわりの場所と言えば、もう南の駅のすぐ横に広い由布市の広場があります。そこに何とかしてもらうかしかがありませんが、市長どうでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

午前中、田中真理子議員にもお答えしましたけども、一時的な避難場所とその施設の中で避難所として何日でも避難できるような施設等に分けて、今、見直し作業を行っております。

その中に下依の避難所も含めて検討しておりますけども、基本的には新たに避難所をつくるというよりも、今ある施設を避難所として活用をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 一時的なのは駅の横でいいんですが、やはり何日か寝泊まりするととなると、やっぱり施設がいるということで、今のところは危険な場所じゃない所は児童体育館しかないんですね。あそこはスポーツ振興課の持ち物ですね。解体の予定とかがあるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。

今、川西の児童体育館につきましては、28年の4月に発生しました熊本大分地震で建物に亀裂が入っております、もう人の利用は非常に危険ですので使用できないようにしております。

当然インターネット等で、今、広域圏で利用させている、御案内している中にも、もう使用中止というような感じで載せております。

今、湯布院庁舎の複合施設の建設ということで、湯布院庁舎のいろんな荷物等をあそこに仮置き場というような形で利用をさせておるような状態でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） はっきり言って、もう使えないということですね。ではほかがないから、また下依地区の人と一緒に相談しながら、また新たな考えを市のほうにお願いするかもしれません。そのときはお願いします。

それから、この一番上の堤を廃止するようになれば、あの下に水道タンクがその堤から行っているところが、水道課長、あるんですね。その水の面がまたちょっと困ったことになるんだけど、その水道事業においても何かいい考えがないですか。教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えいたします。

中川地区の中川の892番地の2には中川の配水池がございます。これは市の水道事業の配水池でございますけど、今現在は使用していないところでございます。

それと、また中川の梅野さん宅の前の道路を挟んで891—9に水道施設がありますし、また中川の配水池の上にも地区の水道施設がございます。

この部分については、もう地区管理ということで現在は地区のほうで管理をしていただいておりますが、基本的には中川地区も由布市の水道事業の給水区域でありますので、そういった事業によって仮に使えなくなったとかといった場合には、また臨時の対応だとか、そういうことも考えていただければなというふうに考えている次第でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。水道に関しては、まずまず大丈夫ということで、そのように伝えます。

ちょっと時間が過ぎましたが、これで長谷川建策の一般質問を終わります。皆さんありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、11番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、明日、午前10時より引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りは、あすの正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時34分散会
